

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和2年6月26日
【事業年度】	第29期（自平成31年4月1日至令和2年3月31日）
【会社名】	グランディハウス株式会社
【英訳名】	Grandy House Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 林 裕朗
【本店の所在の場所】	栃木県宇都宮市大通り四丁目3番18号
【電話番号】	(028)650-7777
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 齋藤 淳夫
【最寄りの連絡場所】	栃木県宇都宮市大通り四丁目3番18号
【電話番号】	(028)650-7777
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 齋藤 淳夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月	平成31年3月	令和2年3月
売上高 (千円)	41,706,272	43,962,733	44,726,118	44,452,833	45,541,961
経常利益 (千円)	2,863,160	2,805,306	2,796,043	3,288,197	2,310,798
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,732,260	1,744,202	1,827,811	2,065,595	1,413,114
包括利益 (千円)	1,669,310	1,786,969	1,815,294	2,021,785	1,460,749
純資産額 (千円)	16,623,258	18,121,788	19,556,471	21,124,148	22,143,127
総資産額 (千円)	39,545,100	45,682,944	47,281,326	46,864,776	55,986,112
1株当たり純資産額 (円)	571.58	622.78	671.43	725.35	755.83
1株当たり当期純利益 (円)	60.20	60.61	63.48	71.62	48.84
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	60.59	62.59	70.67	48.26
自己資本比率 (%)	41.6	39.2	41.0	44.7	39.2
自己資本利益率 (%)	11.01	10.15	9.80	10.25	6.60
株価収益率 (倍)	6.03	6.78	7.10	6.23	7.35
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	101,358	2,885,279	2,155,999	3,042,911	2,546,641
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	507,986	562,480	125,919	503,719	2,520,694
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,575,297	4,140,591	691,657	2,351,408	5,402,500
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	7,782,687	8,475,518	9,813,941	10,001,725	10,336,889
従業員数 (人)	683	724	730	730	769

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	平成28年 3月	平成29年 3月	平成30年 3月	平成31年 3月	令和 2年 3月
売上高 (千円)	18,605,700	19,462,932	21,175,530	21,321,330	20,405,368
経常利益 (千円)	1,556,859	1,979,525	2,360,333	2,856,627	2,218,165
当期純利益 (千円)	1,099,439	1,451,978	1,826,941	2,068,791	1,685,289
資本金 (千円)	2,077,500	2,077,500	2,077,500	2,077,500	2,077,500
発行済株式総数 (株)	30,823,200	30,823,200	30,823,200	30,823,200	30,823,200
純資産額 (千円)	13,726,747	14,922,907	16,356,719	17,927,592	19,218,746
総資産額 (千円)	23,653,861	24,452,591	26,910,427	29,325,590	35,198,847
1株当たり純資産額 (円)	470.92	511.62	560.47	614.59	655.23
1株当たり配当額 (円)	12.00	14.00	16.00	18.00	23.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	38.21	50.46	63.45	71.73	58.25
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	50.44	62.56	70.78	57.56
自己資本比率 (%)	57.3	60.2	60.1	60.5	54.1
自己資本利益率 (%)	8.36	10.27	11.82	12.21	9.16
株価収益率 (倍)	9.50	8.15	7.11	6.22	6.16
配当性向 (%)	31.4	27.7	25.2	25.1	39.5
従業員数 (人)	368	377	393	405	417
株主総利回り (%)	123.0	143.3	161.6	165.9	144.9
(比較指標: 配当込み TOPIX)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	450	448	612	535	515
最低株価 (円)	302	300	378	351	315

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

当社は、平成3年4月に栃木県宇都宮市において、宅地分譲を専業とする「新日本開発株式会社」として創業後、平成16年1月にグランディハウス株式会社に商号を変更し、現在に至っております。設立以降の経緯は以下のとおりであります。

年月	事項
平成3年4月	栃木県宇都宮市に宅地開発を専業とする新日本開発株式会社を創業
平成7年8月	新日本地所株式会社（現・連結子会社 株式会社中古住宅情報館）を設立
平成8年4月	注文住宅を主体とする住宅建築事業へ参入
平成8年6月	株式会社新日本リフォームサービス（現・連結子会社 株式会社中古住宅情報館）を設立
平成9年11月	栃木県小山市に小山支店（現・県南支社）を開設
平成11年9月	商品ブランド「グランディハウス」を発表 初の大型分譲地「グランディプロムナード大平ニュータウン」全186区画の販売開始
平成11年11月	新日本グランディ株式会社に商号変更
平成12年8月	グランディ都市計画株式会社（当社に吸収合併）を設立
平成12年9月	グランディテクノロジー株式会社（当社に吸収合併）を設立
平成13年1月	グランディ土木建設株式会社（現・連結子会社 株式会社中古住宅情報館）を設立
平成13年4月	介護型住宅商品「遊悠自在」を発表 栃木県宇都宮市に介護住宅「ウエルケアハウス」をオープン
平成13年8月	千葉県柏市に柏支店を開設
平成15年2月	ビジネスモデルの主体を戸建住宅の分譲に転換
平成15年6月	栃木県宇都宮市に初の商業ビル「宇都宮サテライトビル」を開業
平成16年1月	グランディハウス株式会社に商号変更
平成17年4月	グランディプレカット株式会社（現・連結子会社 ゼネラルリブテック株式会社）を設立
平成17年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成19年11月	中古住宅の流通事業に本格的に参入 地域統括会社の茨城グランディハウス株式会社（現・連結子会社）を設立 地域統括会社の群馬グランディハウス株式会社（現・連結子会社）を設立 グランディリフォーム株式会社（現・連結子会社）を設立
平成21年12月	栃木県矢板市に県北支社（現・栃木県那須塩原市）を開設
平成22年1月	初の総合ショールーム「グランディプラザ・小山」をオープン
平成22年3月	大型分譲地「虹の杜ニュータウン」全136区画の販売開始
平成23年12月	東京証券取引所市場第一部に指定替え
平成25年2月	地域統括会社の千葉グランディハウス株式会社（現・連結子会社）を設立
平成26年7月	総合ショールーム「グランディプラザ・宇都宮」をオープン
平成26年9月	新築住宅の販売棟数が累計10,000棟を達成
平成27年4月	総合ショールーム「グランディプラザ・インターパーク」をオープン
平成27年6月	監査等委員会設置会社に移行
平成27年11月	第1次中期経営計画を策定
平成28年12月	大型分譲地「よつばの杜つくば研究学園」全211区画の販売開始
平成30年5月	第2次中期経営計画を策定
平成30年12月	総合ショールーム「グランディプラザ・那須塩原」をオープン
平成31年4月	埼玉県さいたま市に埼玉支社を開設
令和元年7月	株式取得により株式会社プラザハウス及び株式会社ウエルカムハウスを子会社化

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び子会社 8 社より構成されており、不動産販売、建築材料販売及び不動産賃貸を主な事業としております。

当社グループの事業内容及び当社と子会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の 3 部門は「第 5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

(1)不動産販売

当社グループにおいて、分譲用地の仕入れ、開発許認可、宅地造成工事管理、住宅の設計及び建築、販売及びアフターメンテナンスまでを行っております。

中心となる戸建住宅の分譲及び設計・建築については、地域密着営業推進の観点から商圏別に当社及び各子会社が統括する体制とすることを原則としており、各社の基本的な営業エリアは次の通りです。

- 当社栃木県、茨城県西部、埼玉県
- 茨城グランディハウス株式会社.....茨城県（除、西部）
- 群馬グランディハウス株式会社.....群馬県
- 千葉グランディハウス株式会社.....千葉県
- 株式会社ブラザハウス神奈川県
- 株式会社ウェルカムハウス神奈川県

当連結会計年度において、株式会社ブラザハウス及び株式会社ウェルカムハウスの全株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

また、株式会社中古住宅情報館において中古住宅の販売事業を、グランディリフォーム株式会社において住宅のアフターメンテナンス及びリフォーム事業を行っております。

(2)建築材料販売

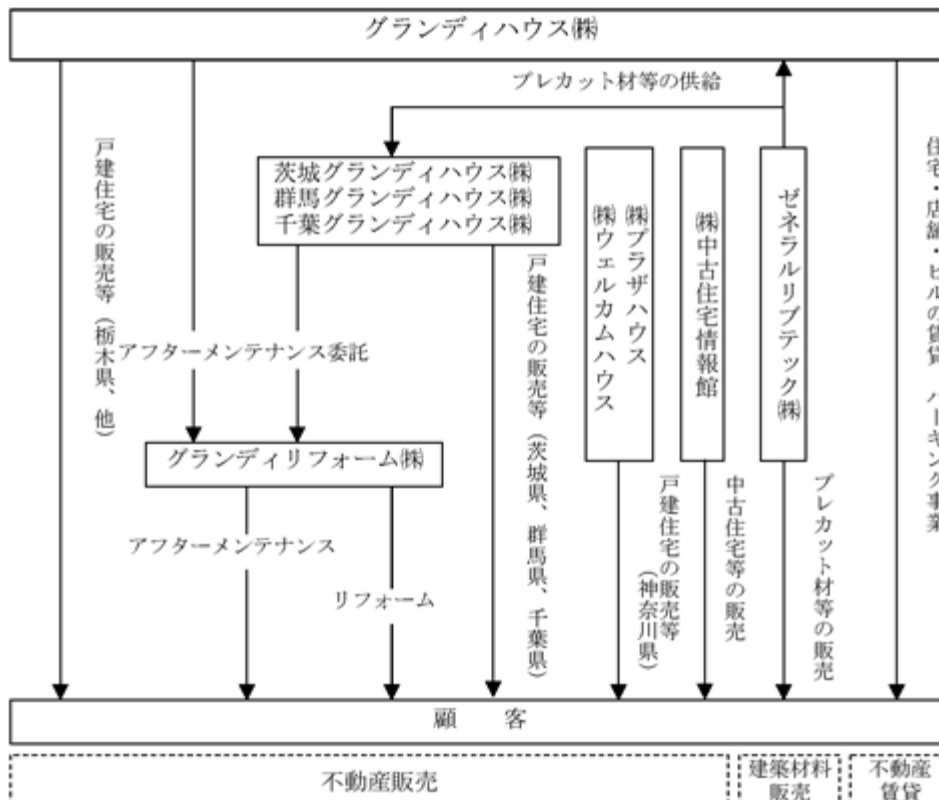
ゼネラルリブテック株式会社において、プレカット材を中心とした建築材料・部材等の販売事業を行っております。

(3)不動産賃貸

当社及び子会社の一部において、所有するテナントビル、マンション等の賃貸事業及びパーキング事業を行っております。

[事業系統図]

以上の事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

令和2年3月31日現在

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 茨城グランディハウス(株) (注)2	茨城県水戸市	110,000	不動産販売	100	営業上の取引あり 役員の兼任あり 当社より本社の土地建物の 貸与を受けております。
群馬グランディハウス(株) (注)2	群馬県高崎市	110,000	不動産販売	100	営業上の取引あり 役員の兼任あり 当社より支店の土地建物の 貸与を受けております。
千葉グランディハウス(株)	千葉県柏市	110,000	不動産販売	100	営業上の取引あり 役員の兼任あり 当社より本社の土地建物の 貸与を受けております。
ゼネラルリブテック(株) (注)3	栃木県鹿沼市	100,000	建築材料販売	100	住宅用プレカット資材の納 入 役員の兼任あり
(株)中古住宅情報館	栃木県宇都宮市	90,000	不動産販売	100	営業上の取引あり 役員の兼任あり 当社より支店の土地建物の 貸与を受けております。
グランディリフォーム(株)	栃木県宇都宮市	10,000	不動産販売	100	当社施工建物の定期点検、 メンテナンスを委託 役員の兼任あり 当社より本社の土地建物の 貸与を受けております。
(株)プラザハウス (注)4	神奈川県川崎市 宮前区	30,000	不動産販売	100	営業上の取引あり 役員の兼任あり
(株)ウェルカムハウス (注)4	神奈川県川崎市 宮前区	100	不動産販売	100	営業上の取引あり 役員の兼任あり

(注)1. [主要な事業の内容]欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 茨城グランディハウス(株)及び群馬グランディハウス(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	茨城グランディハウス(株) 自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日	群馬グランディハウス(株) 自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日
売上高(千円)	8,843,019	4,634,641
経常利益(千円)	691,705	30,282
当期純利益(千円)	487,745	19,587
純資産額(千円)	1,685,142	437,694
総資産額(千円)	8,321,314	3,805,175

3. 特定子会社に該当していません。

4. 当連結会計年度において、(株)プラザハウス及び(株)ウェルカムハウスの全株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

令和2年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
不動産販売	633
建築材料販売	69
不動産賃貸	5
全社(共通)	62
合計	769

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。
 2. 臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

令和2年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
417	38.0	7.2	5,210

セグメントの名称	従業員数(人)
不動産販売	350
不動産賃貸	5
全社(共通)	62
合計	417

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。
 2. 臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
 4. 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

下記の文中の将来に関する事項につきましては、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社グループは、より社会的に価値ある企業となることを目指し、次の経営の基本方針を定めて取り組んでおります。

「経営基本方針」

1. 快適で住みやすく安心して暮らせる住まいのご提供を通じて、豊かな社会の実現に貢献します。
2. 法と倫理に則り、良き企業市民として、ステークホルダーの皆様から信頼される企業を目指します。
3. より多くのお客様にご満足いただける商品づくりと不断の改革によって、事業の発展と企業価値の向上を目指します。

(2) 中長期的な経営戦略

当社グループでは、令和3年3月期を最終年度とする中期経営計画において、次の基本方針と事業戦略を掲げて、経営目標の達成に取り組んでおります。

「基本方針」

1. コア事業（新築住宅販売）を強化して持続的な成長を目指します。
2. ストックビジネス（中古住宅流通・リフォーム事業）の強化による事業拡大を目指します。
3. 事業拡大を支える強い組織・体制づくりに取り組み、安定した経営基盤を構築します。
4. コーポレート・ガバナンスの強化に努め、企業価値の増大を目指します。

「事業戦略」

1. 不動産販売事業（新築住宅販売）

当社の強みを活かした基本戦略を引続き強化し、着実な成長を目指します。

- 1) 土地の仕入から宅地造成、建物の設計・施工、アフターメンテナンスに至るグループ一貫体制に裏付けられた「安心・安全」と高付加価値商品（街並み・住まい）の提供
- 2) 直接販売体制の下での自己開拓営業によるエリア深耕
- 3) 既存営業エリアでの地域密着営業によって得た信頼をベースとした周辺エリアへの着実な事業拡大
- 4) 土地仕入におけるエリア専任体制拡大による優良宅地の早期確保

本中期経営計画の対象期間においては、概ね各県の主要エリアに展開済みである栃木県・茨城県・群馬県においてはシェアの向上に、また千葉県においては前計画期間の課題となった柏エリアでの販売棟数拡大に改めて体制を整えて取り組みます。一方、新規エリアとしては新たに埼玉県への進出を計画しており、この中で首都圏におけるエリア拡大モデルを構築し営業エリア拡大の加速を目指します。

前計画期間の課題となった利益面の改善に対しては、引続き原価低減を推進するほか、商品の競争力強化、商品在庫の管理強化、資金効率の向上等に取り組み、利益の改善を目指します。

2. 不動産販売事業（ストックビジネス）

中古住宅販売

長期的に拡大が見込まれる中古住宅流通市場において、買取 - 再生 - 販売の事業モデルの優位性を活かした競争力ある商品（デザインリフォーム住宅）を提供するとともに、商品在庫の充実と営業エリアの拡大により、販売の安定化と拡大を目指します。

リフォーム事業

新築住宅販売において1万4千棟（累計販売棟数）（注）を超えた旧顧客のストックを有効に活用するとともに、これ以外の一般顧客からの受注拡大に向けて営業力の強化を図り、リフォーム事業の拡大を目指します。

（注）中期経営計画策定当時の棟数。

3. 建築材料販売事業

主力のプレカット材はフル生産に近い状況が続いているため、外注加工の活用を進めるとともに、プレカット材に加えて住設建材の販売の拡大に向け営業体制を強化することで、収益の拡大に取り組めます。

4. 不動産賃貸事業

新築住宅販売における宅地仕入の多様化（賃貸物件現存の土地仕入の拡大）に伴う短期的な賃貸資産の増減が見込まれますが、賃貸資産への新規投資は計画していないため、既存資産の稼働率を高めるとともに、ローコスト運営に取り組むことにより、収益の向上を目指します。

(3) 目標とする経営指標

当社グループは、「売上高」及び「経常利益」をグループの成長を示す重要な経営指標と位置づけて、その向上を目指しております。また、資本効率と株主利益の確保を示す指標として、「ROE」8%以上の確保を目標としております。

(4) 経営環境

我が国経済は、新型コロナウイルス感染者数が減少に転じ、社会的活動の制限も緩和され始めたことから、経済活動は徐々に再開されておりますが、令和2年4～6月のGDP成長率は前期比で大幅なマイナスとなることが予想されており、雇用や景気の更なる悪化も懸念されております。

住宅業界においては、外出の自粛等から縮小していた顧客の動きは徐々に正常化に向っておりますが、雇用・所得環境が悪化していることに加え、感染の再拡大も懸念されていることから、先行きが不透明な状況が続くものと思われま

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

1. 新規事業エリアの強化

当社グループのコア事業（新築住宅販売）は、栃木県・茨城県・群馬県・千葉県を中心に事業を展開してまいりましたが、営業エリア拡大の方針の下、当期は埼玉県での販売を開始し、また神奈川県においては(株)プラザハウス他1社（以下、取得会社という）をM&Aにより子会社化いたしました。当社グループの成長に向けて、市場規模の大きい両県での事業拡大は必須の課題であり、そのための人材確保と営業体制の強化を進めるとともに、埼玉県においては当社ブランドの認知度の向上を、また神奈川県においては取得会社の土地仕入れと当社グループの資金力を活かした分譲用地の仕入拡大と上場企業グループとしてのガバナンスの強化を中心に取組を進め、事業拡大に向けた基盤の強化を図ってまいります。

2. 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症については、緊急事態宣言は解除されたものの収束の見通しは立っておらず、感染の第二波も懸念されている状況にあるため、収束まで長期化することも想定して、事業の継続と拡大を図っていく必要があります。

顧客と社員の感染防止対策の継続はもとより、ITの活用を含む新しい業務のあり方を検討し、都度、スタンダード化を含め移行していくとともに、外出自粛の要請や解除等に伴う急激な受注変動に柔軟に対応できる生産体制の構築、土地仕入の厳選と在庫管理の強化、固定費の削減による体質強化等に取り組むとともに、経済情勢の悪化にも備えて十分な事業資金・運転資金の融資枠確保を行うなど、非常時に対応した経営基盤の構築に取り組んでまいります。

3. 財務体質の強化と資本の効率化

当社グループでは、不動産販売のプロジェクト資金のほか運転資金の一部やM&A資金についても、主に金融機関からの借入により調達しており、営業エリアの拡大、大型プロジェクトの増加やM&Aの実施により、有利子負債比率が高まっています。一方で、2.項に記載の通り受注変動リスクが高まっていることから、手元流動性の確保も重要な課題となっております。このため、在庫管理を一層強化し、販売用不動産の早期販売を徹底することにより在庫回転率を向上させ資本効率の改善を図るとともに、必要な手元資金については余裕を持った融資枠の維持・確保に努めてまいります。

4. 人材の確保と育成

当社グループが継続的に事業を拡大していくためには、そのために必要な人材を確保・育成することが最重要課題の一つであります。2.項に記載の通り経営環境としては厳しい状況となっておりますが、中・長期的な事業拡大に必要な人材については先行投資としての採用を継続するとともに、新規エリアの開拓や優れた商品・サービス開発の核となりうる人材の育成に取り組んでまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 住宅需要の変動について

当社グループの事業は、新築住宅販売を中心とする不動産販売が連結売上高の大半を占めておりますが、住宅及び住宅用土地の需要は、景気のほか、雇用・所得環境、金利、住宅税制、助成制度及び地価動向並びにこれらの将来予測の影響を受けやすいことから、その動向が顧客の住宅購入意欲に影響し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、常に市場の動向をモニタリングし、開発・建築計画や在庫棟数・価格を調整することにより、リスクの軽減を図っております。

(2) 他社競合について

新築住宅販売では、当社が基盤とする栃木県においては新規参入事業者との、また営業エリアの拡大に取り組んでいる他県においては既存の事業者との競合が発生します。当社の商品は低価格を戦略とするローコストビルダーとは一線を画しておりますが、競合の激化により当社商品の優位性が確保できない場合には、販売数の減少や販売価格の低下等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの事業の中心である北関東は戸建住宅の優位性が高いエリアですが、市街地再開発等に伴い分譲マンションが市場に大量に供給された場合には、直接・間接の競合が生じ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、主に商品やサービスの品質面において他社との差別化を図ることにより、競争優位性を確保するとともに過度な価格競争に陥らないよう努めております。

(3) 自然災害等について

大規模な地震や台風等の自然災害が発生した場合、営業拠点等の事業用資産の損害や戸建住宅等の商品の損害等の発生、人的・物的損害やライフライン・社会インフラの障害による営業拠点又はサイトにおける事業の停止や遅滞、商品の補修や工事・材料の納入遅延等による商品の完成時期や引渡時期の遅延などにより、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、自然災害により広域にわたって住宅の被害が発生した場合は、住宅購入に対する顧客マインドが低下・慎重化し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、自然災害リスクを十分に評価・検討した住宅用地の仕入・造成、自然災害に対する十分な基本性能を確保した住宅の提供、災害発生時における事業活動の早期正常化に向けた体制整備により、リスクの低減に努めております。

(4) 新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルス感染症の流行に伴う事業活動の制約や顧客の外出自粛等により受注活動が制約を受けることとなりますが、感染が収束せず社会活動の制限が長期化した場合や感染拡大に伴い景気が著しく悪化した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、国内外のサプライチェーンに影響を及ぼす場合は、住設機器や部材の納入遅延等による商品の完成時期や引渡時期の遅延などにより、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症の流行に対して、対策本部を設置し、衛生管理の徹底、柔軟な勤務体系の運用など社員の感染対策と、商談・内覧時のお客様の感染防止策を徹底するとともに、電子メールやネット上の物件動画を活用した非接触型の営業活動を拡充するなど、感染症が事業活動に与える影響が最小限となるよう努めております。

(5) M & Aについて

当社グループは、成長戦略実現のための手法として、M & Aについても継続的に検討・実施していく方針です。M & Aにあたっては、対象企業の調査のほか相乗効果の評価および統合後の事業展開の検討を行い、取得後は相乗効果の最大化に向けた統合作業を行っておりますが、市場環境が著しく変化した場合など、当初想定した計画と実績とに乖離が生じ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 分譲用地の確保について

新築住宅販売は戸建住宅分譲を中心としており、分譲用地を確保することが事業の前提となります。そのため立地条件に恵まれた用地の仕入が困難になる場合、仕入のエリアバランスが確保できなかった場合、土地の仕入価格高騰等により計画通りの用地調達が行えない場合などには、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、不動産仲介会社との連携強化のほか、用地仕入におけるエリア専任体制の構築など、優良な分譲用地の早期確保に取り組んでおります。

(7) 生産方式・生産期間について

新築住宅販売の戸建住宅分譲は、需要を予測しての見込生産となり、また、用地仕入から建物が完成するまでの生産期間は通常8ヶ月程度（大規模な開発行為が伴う案件はさらに長期間）を要し、大幅な短縮や商品の代替が困難という特性があります。そのため用地仕入後に販売計画に影響を及ぼす経済情勢の変動や競合物件の発生がある場合、天災その他不測の事態による完成時期の大幅な遅延が生じた場合などには過剰在庫や商品不足が生じ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、ヒット商品の発生や景気動向その他の要因により計画に比し販売が大きく進んだ場合においても、その後の商品供給に端境が生じ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、常に市場の需給バランスをモニタリングし、建築時期や在庫棟数を可能な限り柔軟に調整できる生産体制を採ることにより、リスクの軽減を図っております。

(8) 人材の確保について

当社グループが今後も継続的に事業を拡大するためには、必要な人材を確保できることが重要な条件の1つとなりますが、求人倍率の上昇や競争力の低下等により予定した人材が確保できない場合、定着率の低下から多くの人材又は優秀な人材が流出した場合、確保した人材の教育・育成が十分でない場合などには、事業計画の達成が困難となり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、中期的な事業拡大計画に先行して必要人材の獲得に努めるとともに、働き方改革や女性活躍推進などを通じた就労環境の改善を行うことにより、労働市場における競争力と定着率の向上に努めております。

(9) 借入金への依存について

当社グループでは、不動産販売の用地取得・造成・建物建築等に必要な資金、不動産賃貸の賃貸物件の購入・建設資金、事業拠点の購入・建設資金等について、主に借入金により調達しております。このため、経済情勢の変化等により市場金利が上昇又は高止まりした場合、金融危機や当社グループの信用力の低下により借入額等に制約を受けた場合などには、支払利息の負担の増加や事業計画の変更等が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、金融機関との良好な関係の維持・強化に努めるとともに、常に手元流動性の確保や資本効率の向上等の観点から検討を行い財務基盤の強化に取り組んでおります。

(10) 不動産価値の下落について

当社グループは、不動産の取得、開発、販売及び賃貸等の事業を行っており、不動産市況が悪化した場合には、保有している固定資産の減損や販売用不動産の評価損等の計上によって、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 資材価格の高騰について

当社グループが扱う新築住宅は、木材や石油関連の資材を使用していることから、市況や為替変動により資材の仕入価格が上昇し、これらのコストダウンや価格転嫁等が難しい場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 許認可等の法規制等について

当社グループは、宅地建物取引業法、建設業法、建築士法等の許認可等を受け事業を行っているほか、宅地開発や建物建築に関連する各種法令や条例等の規制を受けております。これらの法令・条例の改廃及び新たな法令が制定された場合は、新たな対応費用の発生や所管官庁の審査期間の長期化等により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、業法の許認可等には有効期間及び取消事由等が定められております。当社グループでは法令遵守に努めておりますが、何らかの理由により、当該許認可が取消され又はこれらの更新が認められない場合には、当社グループの主要な事業活動に支障をきたすとともに、経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(13) 個人情報保護について

当社グループは、不動産販売事業を行っていることから、不動産の仕入先等の特定個人情報を含む個人情報を取り扱っております。情報管理においては、システム対応等セキュリティ対策に万全を期しておりますが、万一、個人情報が外部に漏洩した場合は、信用の失墜や損害賠償等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の我が国経済は、上半期は緩やかな回復基調で推移したものの、令和元年10月に実施された消費税増税後の内需後退に同月の台風19号の被害も加わり、令和元年10-12月期のGDPは5四半期ぶりの減少に転じました。さらに本年に入ってから、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大による世界経済の深刻な停滞に伴い、大幅な景気後退が確実とみられる状況となりました。

住宅業界においては、住宅ローン金利が引き続き低水準で推移するなど住宅の取得環境としては良好な状態が続いていましたが、消費税の増税に加え、東日本の広域にわたり住宅の浸水被害を与えた台風19号により、住宅購入に対する顧客マインドが慎重化することとなりました。さらに、新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けた企業活動の自粛や外出自粛の影響から、顧客の動きは鈍いまま推移しました。

このような状況の中、当社グループにおいては引き続き、第二次中期経営計画（平成31年3月期～令和3年3月期）の基本方針である「コア事業（新築住宅）の強化による持続的な成長」と「ストックビジネス強化による事業拡大」に基づき、事業の拡大・強化に向けて取り組んでまいりました。

コア事業である新築住宅販売では、組織体制の強化、埼玉県へのエリア拡大等に取り組んだほか、神奈川県への進出を目的に川崎市の事業会社2社の株式を取得し子会社化いたしました。また、中古住宅販売では、販売棟数拡大に向けて商品在庫の充実に取り組みました。

しかしながら、第3四半期連結会計期間において、消費税増税及び台風19号の浸水被害による顧客マインドの冷え込みが影響して受注が低迷することとなり、期初の業績予想の下方修正（令和2年2月10日開示）を余儀なくされることとなりました。第4四半期連結会計期間においては、3月に入り新型コロナウイルス感染拡大の影響が一部に出始めたものの、新築住宅の受注棟数が前年同四半期を上回る水準まで回復したことで、当連結会計年度の売上高は前期比で若干の増加となりました。一方、利益面では、将来的な事業拡大に向けた人材投資等に伴う人件費の増加、M&A費用の計上、のれんの償却に加え、新型コロナウイルス感染拡大に伴う株価下落による保有株式の評価損計上もあり、減益となりました。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高は455億41百万円（前期比2.5%増）、営業利益は21億42百万円（前期比31.6%減）、経常利益は23億10百万円（前期比29.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は14億100百万円（前期比31.6%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

不動産販売

新築住宅販売では、前期において販売計画が未達となった子会社の組織・体制を見直すなどの販売強化に取り組み、受注の回復を図りました。また、売上の拡大に向けては、戦略的大型分譲地「よつばの杜」（全211区画茨城県つくば市）及び「グランビートパーク上三川」（全141区画 栃木県上三川町）の早期売売に向け販促活動を強化し、よつばの杜は当期中完売の目標を達成しました。商品面では引き続き、分譲地ごとにテーマを持たせて個性的な外観と統一感を両立した「街並みづくり」と、デザイン性・機能性・省エネ性・安全性に優れた商品により、他社との差別化を図ったほか、埼玉エリアにおいて全館空調システムを標準化したプランを採用するなど新たな取組も行ってまいりました。

一方、営業エリアの拡大においては、埼玉県への営業エリア拡大に向け、前期にさいたま支店（埼玉県さいたま市）を開設して分譲用地の仕入を進めておりましたが、平成31年4月からは埼玉支社に改組して営業部門を配置し、完成物件から順次販売を開始しました。また、神奈川県への進出を目的として、令和元年7月、同県で不動産販売・仲介事業を展開する株式会社ブラザハウス（神奈川県川崎市）及び株式会社ウェルカムハウス（同）を子会社化し、同県での事業の拡大に向けてPMI（M&A後の統合）に注力してまいりました。

しかしながら、令和元年10月の消費税増税の影響に加え、台風19号の広域にわたる浸水被害により栃木県を中心に顧客マインドが著しく冷え込んだことで、第3四半期連結会計期間の受注は厳しい状況で推移しました。第4四半期連結会計期間には販売棟数は四半期として過去最高となるまでに回復がみられたものの、第3四半期連結会計期間の不振を挽回するまでには至らず、当連結会計年度の新築住宅の販売棟数は1,341棟（前期比14棟減）となりました。

中古住宅販売では、引き続き、商品在庫の充実に伴う販売棟数の拡大等に取り組んでまいりました。仕入面での競争が激化する中、仕入の強化と商品化期間の短縮等に努め、在庫数を常時80棟とする目標水準を確保できたことで、受注は前期を上回る基調で推移しましたが、顧客への引渡しが次期となる受注数の関係で、当連結会計年度の中古住宅の販売棟数は151棟（前期と同数）となりました。

以上の結果、当連結会計年度における不動産販売の売上高は、新築住宅の販売棟数が減少した一方で首都圏など販売価格の高いエリアの構成比が高まったことや神奈川県で土地17区画の販売があったことで、425億5百万円（前期比3.1%増）となり、セグメント利益は20億13百万円（前期比32.4%減）となりました。

建築材料販売

建築材料販売では、新設の木造住宅の着工戸数は、貸家着工の減少に加え、消費税増税後は持家着工数の減少が目立つようになり、更に年明け以降は、新型コロナウイルスの感染拡大による消費の冷え込みや、住宅業界においてもサプライチェーンの混乱による建築工事の遅れ等が発生し、分譲住宅の着工数の減少も顕著となりました。

このような状況の中、当社グループでは、主力商材であるプレカット材の粗利益率の向上と住設建材や資材の受注の拡大に取り組んでまいりました。売上高は、木造住宅の着工戸数の減少により競争が激化する中で、利益率確保に向けて取引先の選別を進めたこと等で減少となりました。また、利益面では前期末からの人員増強に伴う人件費増に加え、回収不能債権の発生があったことで減少することとなりました。

以上の結果、当連結会計年度における建築材料販売の売上高は、27億75百万円（前期比7.2%減）となり、セグメント利益は1億42百万円（前期比5.9%減）となりました。

不動産賃貸

不動産賃貸では、主要エリアである宇都宮市周辺のオフィスビル市場では、市内中心部への新規出店や移転の動きなど、概ね空室率改善の動きが続きました。また、パーキング市場では、近隣駐車場間の厳しい競合状況が続きました。

このような状況の中、既存資産の稼働率向上と管理コストの低減に取り組んだことに加え、若干の賃貸資産の増加があったことで、当連結会計年度における不動産賃貸の売上高は2億61百万円（前期比5.2%増）、セグメント利益は1億72百万円（前期比13.8%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動及び投資活動により資金が減少し、財務活動により資金が増加したことで、前連結会計年度末に比べ3億35百万円増加し、103億36百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの変動要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の減少は、25億46百万円（前期は30億42百万円の増加）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益の獲得があったものの、前記の通り、大型の分譲用地の取得等により、たな卸資産の増加があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は、25億20百万円（前期は5億3百万円の減少）となりました。これは主に、子会社株式の取得や、賃貸用不動産等の取得があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の増加は、54億2百万円（前期は23億51百万円の減少）となりました。これは主に、株主配当金の支払があった一方で、たな卸資産の増加や子会社株式の取得等に伴い、借入金が増加したことによるものです。なお、前記の通り、借入金の一定部分について社債による調達への切替えを行っております。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメント の名称	項目	当連結会計年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）			
		件数	前年同期比(%)	金額(千円)	前年同期比(%)
不動産販売	戸建住宅	1,272	97.2	35,292,788	99.6
	注文住宅	34	64.2	734,051	69.2
	土地	24	88.9	508,713	151.8
	小計	1,330	95.8	36,535,553	99.2
建築材料販売	プレカット製品	-	-	3,229,441	96.5
合計		1,330	95.8	39,764,994	99.0

- (注) 1. 金額は販売価額によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 完成物件のみを記載しております。
 4. 不動産賃貸については、生産活動を伴わないため記載しておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメント の名称	項目	当連結会計年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）							
		受注高				受注残高			
		件数	前年同期比(%)	金額(千円)	前年同期比(%)	件数	前年同期比(%)	金額(千円)	前年同期比(%)
不動産販売	戸建住宅	1,293	97.1	36,225,950	100.2	58	80.6	1,897,189	91.7
	注文住宅	37	64.9	752,904	67.3	18	120.0	261,656	107.8
	土地	40	137.9	935,393	244.4	4	100.0	65,094	117.1
	他の不動産	-	-	2,573,882	108.3	-	-	107,390	156.3
	その他	-	-	1,683,003	79.5	-	-	78,973	60.3
	小計	1,370	96.6	42,171,133	100.1	80	87.9	2,410,304	93.9
建築材料販売	建築材料	-	-	5,774,053	91.8	-	-	638,734	84.2
合計		1,370	96.6	47,945,187	99.0	80	87.9	3,049,039	91.7

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 不動産賃貸については、受注を行っていないため記載しておりません。
 4. 不動産販売の他の不動産は、中古住宅等の販売であります。
 5. 不動産販売のその他は、外構工事等の追加工事等であります。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメント の名称	項 目	当連結会計年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）			
		件 数	前年同期比(%)	金額（千円）	前年同期比(%)
不動産販売	戸建住宅	1,307	100.5	36,397,516	103.3
	注文住宅	34	63.0	734,051	67.5
	土 地	40	148.1	925,881	266.3
	他の不動産	-	-	2,535,201	105.7
	その他	-	-	1,912,466	89.8
	小計	1,381	99.9	42,505,118	103.1
建築材料販売	建築材料	-	-	2,775,626	92.8
不動産賃貸	賃貸収入			261,216	105.2
合計				45,541,961	102.5

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 件数欄については、土地は区画数、注文住宅及び戸建住宅は棟数を表示しております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4. 不動産販売の他の不動産は、中古住宅等の販売であります。

5. 不動産販売のその他は、外構工事等の追加工事等であります。

地域別販売実績

セグメント	地域	項目	平成31年3月期			令和2年3月期		
			件数	売上高		件数	売上高	
				金額(千円)	構成比(%)		金額(千円)	構成比(%)
不動産 販売	栃木県	戸建住宅	663	16,990,827	41.2	615	15,968,294	37.6
		注文住宅	39	817,137	2.0	27	556,771	1.3
		土地	21	270,086	0.7	17	283,979	0.7
		他の不動産	-	1,162,894	2.8	-	1,178,598	2.8
		その他	-	1,449,905	3.5	-	1,252,848	3.0
		小計	723	20,690,851	50.2	659	19,240,492	45.4
	茨城県	戸建住宅	372	10,631,723	25.8	375	11,002,785	25.9
		注文住宅	6	112,278	0.3	4	124,409	0.3
		土地	3	34,037	0.1	4	44,934	0.1
		他の不動産	-	494,077	1.2	-	439,072	1.0
		その他	-	415,923	1.0	-	330,583	0.8
		小計	381	11,688,039	28.4	383	11,941,785	28.1
	群馬県	戸建住宅	167	4,467,774	10.8	176	4,521,312	10.6
		注文住宅	4	66,407	0.2	3	52,870	0.1
		土地	2	25,756	0.1	2	24,968	0.1
		他の不動産	-	88,085	0.2	-	90,762	0.2
		その他	-	134,824	0.3	-	133,039	0.3
		小計	173	4,782,847	11.6	181	4,822,952	11.3
	千葉県	戸建住宅	99	3,160,142	7.7	112	3,699,789	8.7
		注文住宅	5	90,911	0.2	-	-	-
		土地	1	17,793	0.0	-	-	-
他の不動産		-	201,782	0.5	-	170,753	0.4	
その他		-	123,962	0.3	-	142,410	0.3	
小計		105	3,594,592	8.7	112	4,012,954	9.4	
その他	戸建住宅	-	-	-	29	1,205,333	2.8	
	注文住宅	-	-	-	-	-	-	
	土地	-	-	-	17	572,000	1.3	
	他の不動産	-	450,953	1.1	-	656,014	1.6	
	その他	-	5,073	0.0	-	53,584	0.1	
	小計	-	456,027	1.1	46	2,486,933	5.8	
不動産販売			1,382	41,212,359	100.0	1,381	42,505,118	100.0
不動産 賃貸	栃木県			204,560	82.4		215,142	82.4
	茨城県			10,064	4.1		6,048	2.3
	群馬県			33,637	13.5		37,063	14.2
	その他			-	-		2,962	1.1
	不動産賃貸				248,262	100.0		261,216

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の経営成績は、売上高は455億41百万円（前期比2.5%増）となりました。主力事業の不動産販売では、埼玉県での販売開始や神奈川県の事業会社2社の子会社化が売上高の増加に貢献したものの、令和元年10月の消費税増税及び台風19号による広域での浸水被害による顧客マインドの著しい冷え込みが影響し、新築住宅の販売棟数は1,341棟（前期比14棟減）となりました。なお、販売価格の高い首都圏エリアの構成比が高まったことから、売上高は425億5百万円（前期比3.1%増）となりました。また、建築材料販売の売上高は、利益率確保に向けて取引先の選別を進めたことで27億75百万円（前期比7.2%減）となり、不動産賃貸の売上高は、稼働率向上の取り組み効果及び賃貸資産の増加から2億61百万円（前期比5.2%増）となりました。

利益面では、消費税増税及び台風19号の浸水被害による顧客マインドの冷え込みに対して販売施策を強化したことによる粗利率の低下に加え、事業拡大に伴う人件費や広告宣伝費、M & A関連費用等の販売費及び一般管理費の増加が影響し、営業利益は21億42百万円（前期比31.6%減）、経常利益は23億10百万円（前期比29.7%減）となりました。また、新型コロナウイルスの感染拡大への懸念から株式市場が大きく下落し、保有株式の評価損を特別損失に計上したことから、親会社株主に帰属する当期純利益は14億13百万円（前期比31.6%減）となりました。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、事業活動の制約や外出自粛等により、お客様の物件の内覧等が減少していますが、当連結会計年度への影響は軽微であります。また、サプライチェーンを含む当社グループの生産体制・サービス供給体制への重要な影響はありません。

当連結会計年度末の財政状態は、総資産は前連結会計年度末から91億21百万円増加し、559億86百万円となりました。主な要因は、不動産販売事業において営業エリアを拡大した埼玉県や神奈川県の分譲用地の増加や既存エリアでの大型分譲用地の取得、神奈川県の事業会社2社の子会社化に伴う資産受入及びのれんの計上によるものです。

負債は、前連結会計年度末から81億2百万円増加し、338億42百万円となりました。主な要因は、前記分譲用地の取得資金や子会社化した2社の株式取得資金を借入金で調達したことによるものです。なお、当期においても、金利負担の縮減及び資金使途の弾力化を目的に借入金の一部について社債による調達への切り替えを行っております。

純資産は、前連結会計年度末に比べ10億18百万円増加し、221億43百万円となりました。主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金が増加したことによるものです。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因及びその対応策については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容につきましては、「第2 事業の状況 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載の通りです。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、販売用不動産の用地取得・造成・建築等の製造費用、販売費及び一般管理費等の営業費用、配当金及び法人税等の支払であります。投資資金需要のうち主なものは、事業拠点への設備投資、賃貸用不動産の取得資金、M & A等の事業投資であります。

運転資金については、主に自己資金、社債及び金融機関からの短期借入金により調達し、投資資金については、主に金融機関からの長期借入金により調達しており、当連結会計年度末における有利子負債残高は284億72百万円となっております。また、流動性リスクに備えるために金融機関とは十分な融資枠を設定しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたっては、連結財務諸表に計上される一部の項目が将来の経営環境等の影響を受け、正確に測定できないという性質があるため、仮定に基づく見積りを用いております。そのため、この会計上の見積りは、資産・負債及び収益・費用の金額に影響を与えますが、実際の結果とは異なる場合があります。

なお、重要な会計方針及び見積りの詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。また、新型コロナウイルス感染症の影響については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載しております。

会計上の見積り及び見積りに用いた仮定のうち、連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるとは判断しているものは次のとおりです。

有形固定資産及びのれんの減損

当社及び連結子会社は、期末日及び減損の兆候（減損が生じている可能性を示す事象）が発生した時点で、減損の判定を行っています。

資産及び資産グループの回収可能価額は、正味売却価格と使用価値のいずれか高い方の金額としており、回収可能価額が帳簿価額を下回っている場合は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、その減少額を減損損失としております。

使用価値の算定には、事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローや割引率等の仮定を用いており、金利や景気等、将来の事業環境の変化等により仮定の見直しを行った場合には、減損損失が発生する可能性があります。

たな卸資産の評価

当社グループが保有するたな卸資産のうち主なものは販売用不動産であり、正味売却価格（見積売価から見積費用を控除した額）が取得原価を下回るたな卸資産については、その差額を費用処理し、たな卸資産を減額しております。

正味売却価格の算定における見積売価及び見積費用については、実績等に基づく仮定を用いており、景気の著しい悪化や大規模な自然災害による販売用不動産の被災等により市場価格の著しい下落が発生した場合には、追加の費用が発生する可能性があります。

4【経営上の重要な契約等】

当社は、令和元年7月8日開催の取締役会において、株式会社プラザハウス及び株式会社ウェルカムハウスの全株式を取得し、子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、令和元年7月19日付で全株式を取得しました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載の通りであります。

5【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発活動については、「不動産販売」に関わる分野についてのみ行っております。

不動産販売における研究開発は、競争が激化する住宅業界において顧客の幅広いニーズに対応するため、個々の優れた工法・構造等を相互に、かつ有機的に結びつけることにより、全体として高品質でありながら適正価格で住宅を提供することにより、他社との差別化を図り受注の拡大を目指すことを目的としております。

研究開発の主要課題は、時代の流れに対応した先進性を取り入れ顧客ニーズに応えること、品質の向上とともにコストダウンを図ること、及び、分譲地の街並みを含めたデザイン性を高めること、等であります。

これらの研究体制につきましては、建築本部設計部が研究開発活動を進めております。

なお、当連結会計年度においては研究開発費として特に計上すべき金額はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施いたしました設備投資額は688百万円であります。
 当連結会計年度に取得した設備で重要なものは次のとおりであります。

- ・不動産販売セグメント
 - 事業用土地（グランディハウス株式会社）
 - 事業用建物（株式会社プラザハウス）
- ・不動産賃貸セグメント
 - 事業用土地（グランディハウス株式会社）
 - 事業用建物（株式会社プラザハウス）

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

令和2年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
本社 (栃木県宇都宮市)	不動産販売	事務所	325,726	-	122,594 (328.59㎡)	45,549	16,179	510,050	110
本社別館 (栃木県宇都宮市)	不動産販売	事務所	287,535	4,626	178,631 (466.39㎡)	15,594	2,887	489,275	77
県南支社 (栃木県小山市)	不動産販売	事務所	409,656	3,084	155,935 (1,256.74㎡)	4,045	4,632	577,354	85
県北支社 (栃木県那須塩原市)	不動産販売	事務所	48,554	-	- (-)	-	4,747	53,302	16
その他店舗10ヶ所 (栃木県宇都宮市他)	不動産販売	事務所	297,495	1,542	366,104 (4,652.82㎡)	3,452	7,238	675,833	119
茨城グランディハウス(株)本 社事務所(けやき台ビル) (茨城県水戸市)	不動産販売	事務所	133,092	-	141,396 (1,343.06㎡)	-	20	274,509	-
群馬グランディハウス(株)太 田支店(太田ビル) (群馬県太田市)	不動産販売 不動産賃貸	事務所	196,704	-	214,433 (2,213.09㎡)	-	141	411,279	-
千葉グランディハウス(株)本 社事務所 (千葉県柏市)	不動産販売	事務所	131,352	-	220,703 (1,361.00㎡)	-	193	352,250	-
宇都宮サテライトビル (栃木県宇都宮市)	不動産賃貸	賃貸ビル	470,273	-	268,299 (460.72㎡)	-	50	738,623	-
駅前通り第一ビル (栃木県宇都宮市)	不動産販売 不動産賃貸	事務所 賃貸ビル	197,709	-	124,451 (263.90㎡)	-	308	322,468	10
新鹿沼駅前ビル (栃木県鹿沼市)	不動産賃貸	賃貸ビル	57,500	-	54,972 (563.76㎡)	-	0	112,472	-
賃貸用店舗7ヶ所 (栃木県宇都宮市他)	不動産賃貸	賃貸用店舗	104,523	-	291,293 (3,738.61㎡)	-	8	395,825	-
駐車場15ヶ所 (栃木県宇都宮市他)	不動産販売 不動産賃貸	駐車場	12,249	-	2,420,897 (12,322.05㎡)	-	10	2,433,157	-

(2) 国内子会社

令和2年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
茨城グラン ディハウス ㈱	県南支店 (茨城県牛久市)	不動産販売	事務所	31,950	-	74,036 (1,250.00㎡)	-	251	106,237	24
	その他店舗4ヶ所 (茨城県水戸市他)	不動産販売	事務所	21,903	-	- (-)	9,937	3,356	35,198	71
群馬グラン ディハウス ㈱	本社事務所 (群馬県高崎市)	不動産販売	事務所	227,046	-	150,706 (1,605.72㎡)	11,908	1,350	391,011	42
	その他店舗2ヶ所 (群馬県太田市他)	不動産販売	事務所	3,526	-	- (-)	-	717	4,243	27
千葉グラン ディハウス ㈱	本社事務所 (千葉県柏市)	不動産販売	事務所	2,620	-	- (-)	4,669	631	7,920	39
㈱中古住宅 情報館	本社事務所 (栃木県宇都宮市)	不動産販売	事務所	37,018	-	100,962 (689.77㎡)	1,648	69	139,699	19
ゼネラルリ ブテック㈱	本社 (栃木県鹿沼市)	建築材料販売	工場及び 事務所	65,147	30,395	522,369 (25,395.46㎡)	6,276	3,142	627,330	56
㈱プラザハ ウス	本社事務所 (神奈川県川崎市)	不動産販売 不動産賃貸	事務所 賃貸ビル	307,815	4,206	165,000 (594.51㎡)	-	-	477,022	10

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、金額には消費税等を含めておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設の計画は次のとおりであります。

なお、除却等の計画はありません。

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
グランディ ハウス㈱	埼玉県 さいたま市	不動産販売	事業用建物	400,000	7,651	自己資金及 び借入金	令和2年7月	未定

(注) 金額には消費税は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	101,692,800
計	101,692,800

【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (令和2年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (令和2年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	30,823,200	30,823,200	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株です。
計	30,823,200	30,823,200	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、令和2年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	平成26年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 8 当社執行役員 7 当社子会社の取締役 7
新株予約権の数(個)	17,062(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(数)	普通株式 1,706,200(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	365(注)2
新株予約権の行使期間	自 平成28年6月28日 至 令和6年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 465 資本組入額 233(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(令和2年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(令和2年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1個当たり100株とする。ただし、新株予約権を割当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2. 新株予約権の割当日後に以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は（新株予約権の行使に基づく新株式の発行及び自己株式の処分ならびに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

当社が合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使の際には、当社が保有する自己株式(令和2年3月31日現在1,752,445株)を充当する予定であり、その場合には資本組入は行わないものとする。

4. 新株予約権の割り当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、新株予約権行使時において、当社の取締役、執行役員又は当社子会社の取締役のいずれかの地位にあることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

また、新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

5. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、残存新株予約権の取り決めに準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、残存新株予約権の取り決めに準じて決定する。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

残存新株予約権の取り決めに準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

残存新株予約権の取り決めに準じて決定する。

新株予約権の取得条項

残存新株予約権の取り決めに準じて決定する。

【ライツプランの内容】
 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】
 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年4月1日 (注)	20,548,800	30,823,200	-	2,077,500	-	2,184,000

(注) 株式分割(1:3)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

令和2年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式 の状況(株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	19	20	43	58	5	4,891	5,036	-
所有株式数 (単元)	-	40,635	1,304	48,213	23,868	133	194,049	308,202	3,000
所有株式数の 割合(%)	-	13.2	0.4	15.6	7.7	0.1	63.0	100.0	-

(注) 自己株式1,752,445株は、「個人その他」に17,524単元、「単元未満株式の状況」に45株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

令和2年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自 己株式を除 く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
菊地 俊雄	栃木県宇都宮市	5,418,800	18.64
新日本物産株式会社	栃木県宇都宮市馬場通り3-4-17	3,996,900	13.75
グランディ・ストックメイト	栃木県宇都宮市大通り4-3-18	1,930,000	6.64
グランディハウス社員持株会	栃木県宇都宮市大通り4-3-18	1,673,700	5.76
長野 榮夫	栃木県宇都宮市	1,157,200	3.98
株式会社足利銀行	栃木県宇都宮市桜4-1-25	1,151,000	3.96
日本マスタートラスト信託銀 行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	866,200	2.98
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	514,900	1.77
磯 国男	栃木県宇都宮市	472,249	1.62
NPBN-SHOKORO LIMITED (常任代理人 野村證券株式 会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1-9-1)	383,500	1.32
計	-	17,564,449	60.42

(注) 上記の他、自己株式が1,752,445株あります。

(7) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

令和2年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,752,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,067,800	290,678	-
単元未満株式(注)	普通株式 3,000	-	-
発行済株式総数	30,823,200	-	-
総株主の議決権	-	290,678	-

(注) 単元未満株式には、当社所有の自己株式45株が含まれています。

【自己株式等】

令和2年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
グランディハウス 株式会社	栃木県宇都宮市 大通り4-3-18	1,752,400	-	1,752,400	5.69
計	-	1,752,400	-	1,752,400	5.69

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (新株予約権の権利行使)	212,800	36,601,600	-	-
保有自己株式数	1,752,445	-	1,752,445	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、令和2年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、令和2年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使による譲渡及び単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、企業価値を増大させ、株主の皆様への利益還元を積極的に行うことを経営上の重要課題の一つとして位置づけており、剰余金の配当につきましては、連結配当性向30%を目標として業績に応じた配当政策を実施することを基本方針とし、内部留保資金につきましては、将来の事業拡大と経営体質の強化のために活用いたします。また、自己株式の取得につきましては、株主還元や資本効率向上を図るため、時機及び財政状況に応じて実施いたします。

配当の回数につきましては、当社定款においては中間配当の他機動的な剰余金の配当が可能な定めをしておりますが、年1回の期末配当を行うことを基本方針としております。

また、当社は、配当の決定機関につきましては、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定め、株主総会の決議によらないものとする。」旨定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
令和2年5月25日 取締役会決議	668,627	23

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、事業を通じて社会の発展に貢献するとともに、株主・顧客・従業員・取引先・地域社会等のステークホルダーの皆様から信頼される企業として企業価値を高めていくことを目指しております。

コーポレート・ガバナンスについては、そのための最重要課題の一つと位置づけ、東京証券取引所が定めるコーポレートガバナンス・コードを尊重し、経営の健全性、透明性及び効率性を確保できる経営体制の構築に努めております。

企業統治の体制の概要

イ．取締役会

取締役会は、月1回及び必要に応じて随時開催し、法令、定款及び取締役会規程に定める、経営戦略、経営計画その他当社の経営上の重要事項に関する意思決定及び取締役の職務の執行状況の監督等を行っております。

各取締役は、取締役会における報告及び議案の審議を通じて相互に監督を行うとともに、議決権の行使を通じて会社の重要事項の決定においてその意見を反映いたしますが、当社は独立性の高い社外取締役2名（いずれも監査等委員）を選任することにより、客観性や公正性、相互監督の実効性の確保・強化を図っております。

なお、当社は取締役会の決議により、会社法第399条の13第5項に掲げる事項を除いた重要な業務執行の決定の全部又は一部を取締役に委任できる旨定款に定めておりますが、当面、取締役への委任は行わない予定です。

取締役会の構成員は、林裕朗（議長。代表取締役社長）、村田弘行、齋藤淳夫、小磯裕、佐山靖、谷英樹、石川真康、林和久、湯澤一、伊藤一（社外取締役）、小林健彦（社外取締役）であります。

ロ．監査等委員会

監査等委員会は、取締役の業務執行が法令・定款に則り適法かつ妥当に行われているかを監査・監督いたします。独立性の高い社外取締役2名を含む3名の取締役により構成されており、取締役の職務執行の監査において客観性と中立性を確保できる体制としております。

監査等委員会は、月1回及び必要に応じて随時開催し、監査の結果等について報告・審議を行ない、その結果について社長及び関係取締役（重要なものについては取締役会）に報告いたします。

監査等委員会の構成員は、湯澤一（委員長。取締役）伊藤一（社外取締役）、小林健彦（社外取締役）であります。

ハ．役員会議

役員会議は、当社の常勤の取締役及び当社子会社の代表取締役社長を基本的なメンバーとしており、原則として週1回開催し、経営の適切な運営を図るため、当社グループの業務執行状況等の報告を受け、当社グループにおける情報の共有化と経営の進捗及びリスク・課題の早期把握等に努めております。

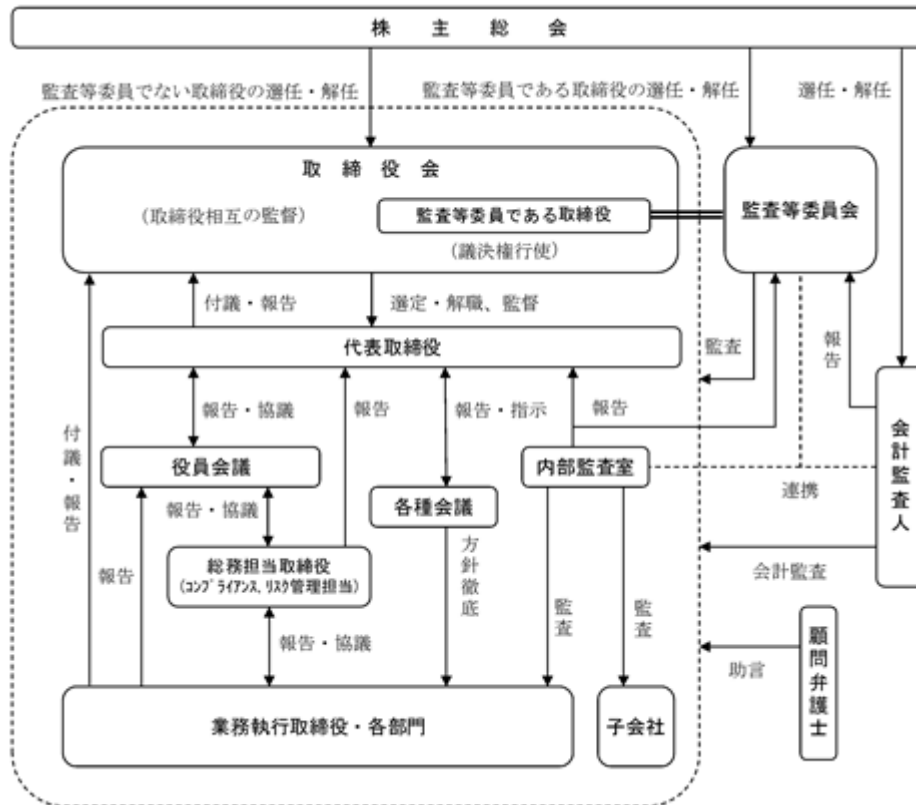
役員会議の構成員は、林裕朗（議長。代表取締役社長）村田弘行、齋藤淳夫、小磯裕、佐山靖、谷英樹、石川真康、林和久、湯澤一、及び子会社代表取締役社長の茅根政道、沢井拓己、赤岩一暢、磯国男、島田高雄、上野谷宏二、大竹順一であります。

ニ．内部監査室

内部監査部門として、社長直属の内部監査室を設置しております。内部監査室は、当社グループの業務が法令、定款及び諸規程に従って適正に行われているかを監査し、その結果を社長及び監査等委員会に報告しております。

内部監査室の構成員は、篠木弘善（室長）、高瀬美穂であります。

当社のコーポレート・ガバナンスの概念図は次図の通りです。



当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社の形態を採用しておりますが、その理由は、社外取締役による中立・公正な立場からの経営の監視・監督によって取締役会の経営監督機能の強化が期待できること、社外取締役と社外監査役の双方を置く場合と比較してシンプルで実効性ある企業統治の体制が実現できること、等であります。

企業統治に関するその他の事項

当社は、取締役会で内部統制システムの整備に関する基本方針を定め、この方針に基づいてコンプライアンス、リスク管理、子会社管理等に関する規程等の整備を行い、グループ全体の適切なリスク管理と経営監視機能の実効性確保のための体制の充実に努めております。また、総務担当取締役をコンプライアンス担当取締役とし、顧問弁護士等と連携して各部門のサポートを行い、全社横断的なコンプライアンス体制の充実に努めております。

また、財務報告に係る内部統制については、その整備・運用・評価の基本方針を会社規程に定めるとともに、関係規程・基準・マニュアル等の整備を行い、虚偽記載リスクの低減に取り組んでおります。

責任限定契約の内容の概要

当社は定款において、非業務執行取締役との間で会社法第427条第1項に規定する責任限定契約を締結できる旨を定めております。当該定款規定に基づき、社外取締役（監査等委員）である伊藤一及び小林健彦の両氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は15名以内とする旨及び監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び、累積投票によらない旨を定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関及び自己株式の取得の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定め、株主総会の決議によらないものとする旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行いうる体制とすることを目的とするものであります。

また、当社は、前記の剰余金の配当等に市場取引等による自己株式の取得が含まれることを明示することを主たる理由として、会社法第165条第2項の規定により取締役会の決議をもって自己株式を取得することができる旨についても定款に定めております。これは、自己株式の取得による株主への利益還元を機動的に行ないうる体制とすることを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長 (代表取締役)	村田 弘行	昭和35年 9月17日生	昭和63年 5月 昺ハウジング株式会社入社 専務取締役 平成10年12月 当社入社 平成12年 7月 県南総括部長 平成12年 9月 取締役就任 営業総括部長 平成15年 2月 常務取締役就任 平成16年 6月 専務取締役就任 平成19年11月 茨城グランディハウス株式会社 代表取締役社長就任 平成22年 3月 代表取締役副社長就任 平成23年 3月 代表取締役社長就任 平成30年 4月 代表取締役会長就任 (現任)	(注) 2	245,723
取締役社長 (代表取締役)	林 裕朗	昭和34年 2月23日生	昭和57年 4月 株式会社足利銀行入社 平成22年 4月 当社入社 管理本部財務部長 平成22年 6月 常務取締役就任 平成23年 4月 管理本部財務総括 平成24年 3月 専務取締役就任 社長室長 平成25年 6月 全社総括 平成26年 4月 取締役副社長就任 平成30年 4月 代表取締役社長就任 (現任)	(注) 2	61,301
取締役副社長 管理本部長	齋藤 淳夫	昭和31年 4月26日生	平成 2年 4月 エリエールペーパーテック株式会 社入社 平成 9年 3月 当社入社 平成13年 2月 財務部長 平成13年10月 執行役員 平成14年 6月 取締役就任 平成18年 4月 常務取締役就任 平成20年 3月 管理本部長 平成24年 3月 専務取締役就任 平成29年 4月 取締役副社長就任 (現任) 令和 2年 6月 管理本部長 (現任)	(注) 2	235,141
取締役副社長 財務総括	小磯 裕	昭和32年 3月 6日生	昭和54年 4月 株式会社足利銀行入社 平成24年 7月 当社入社 執行役員 財務部長 平成25年 6月 取締役就任 平成26年 5月 常務取締役就任 財務総括 平成28年 4月 専務取締役就任 令和元年10月 取締役副社長就任 (現任) 令和 2年 6月 財務総括 (現任)	(注) 2	26,650
専務取締役 開発本部長	佐山 靖	昭和44年10月31日生	平成 4年 4月 渡辺建設株式会社入社 平成 9年 4月 当社入社 平成17年 4月 県南事業本部開発部長 平成17年 6月 取締役就任 平成20年 3月 常務取締役就任 開発本部長 (現任) 平成25年 6月 専務取締役就任 (現任)	(注) 2	85,105
常務取締役 建築本部長	谷 英樹	昭和48年 4月15日生	平成11年10月 当社入社 平成15年 2月 株式会社邦匠建設入社 平成15年12月 当社入社 平成22年 1月 建築本部建築部長 平成23年 4月 建築本部長 (現任) 平成23年 6月 取締役就任 平成25年10月 常務取締役就任 (現任)	(注) 2	42,028

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役 営業本部長	石川 真康	昭和51年 5月31日生	平成7年4月 東武建設株式会社入社 平成9年2月 当社入社 平成21年4月 住宅営業本部本社営業部長 平成23年4月 営業本部長(現任) 平成23年6月 取締役就任 平成26年5月 常務取締役就任 平成28年6月 取締役就任 平成30年4月 常務取締役就任(現任)	(注)2	42,736
常務取締役 県南支社長	林 和久	昭和33年10月5日生	平成18年6月 株式会社木下工務店入社 平成20年2月 当社入社 平成22年4月 県南支社営業部長 平成23年6月 県南支社長(現任) 平成24年3月 執行役員 平成25年6月 取締役就任 平成26年5月 常務取締役就任(現任)	(注)2	20,050
取締役 (監査等委員)	湯澤 一	昭和28年 5月10日生	平成4年10月 栃木テレサービス株式会社入社 平成12年5月 当社入社 平成14年4月 財務部長 平成15年2月 執行役員 平成15年6月 取締役就任 平成20年7月 常務取締役就任 平成22年5月 ゼネラルリブテック株式会社 代表取締役社長就任 平成24年6月 監査役就任 平成27年6月 当社取締役(監査等委員)就任 (現任)	(注)3	152,860
取締役 (監査等委員)	伊藤 一	昭和29年 2月11日生	昭和60年4月 弁護士登録 平成2年4月 伊藤一法律事務所(現 今泉法律事 務所)開設(現任) 平成13年5月 当社監査役就任 平成27年6月 当社取締役(監査等委員)就任 (現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	小林 健彦	昭和30年 4月24日生	昭和60年12月 税理士登録 小林健彦税理士事務所開設 (現任) 平成29年6月 当社取締役(監査等委員)就任 (現任)	(注)3	30,000
計					941,594

- (注)1. 取締役 伊藤 一及び小林 健彦氏は、社外取締役であります。
2. 令和2年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 令和元年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠ことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役2名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
武内 修康	昭和35年 1月3日生	昭和58年4月 株式会社日立製作所入社 平成14年6月 当社入社 平成21年4月 管理本部 管理部長 平成24年3月 執行役員 平成30年6月 取締役就任 令和元年10月 取締役 管理本部長就任 令和2年6月 管理本部 理事(現任)	51,132
徳山 秀明	昭和44年 5月10日生	平成8年10月 中央監査法人入所 平成11年5月 公認会計士登録 平成18年4月 プライスウォーターハウスクーパーズベルギー 事務所入所 平成21年3月 監査法人五大入所 平成25年8月 同法人 代表社員 平成29年8月 徳山公認会計士事務所開設(現任)	-

社外役員の状況

当社は、監査の客観性と中立性を確保するため、独立性の高い社外取締役2名（伊藤一氏、小林健彦氏）を選任しております。

当社は、独立社外取締役の選任に関しては、東京証券取引所の定める独立性基準によることを基本とし、これに加えて又は重要性判断の具体的基準として、自社基準を定め、一般株主と利益相反が生じる可能性がないと判断される者を選任する方針としております。

伊藤一氏は、当社及び子会社並びに特定関係事業者等との利害関係のない独立性の高い社外取締役として、また、弁護士としての豊富な知識と経験から、遵法面及び経営全般の適正を確保するため選任しております。なお、伊藤一氏は、株式会社トラスト精密の監査役であります。当社と同社との間には利害関係はありません。

小林健彦氏は、当社株式30,000株を所有しておりますが、この他には当社及び子会社並びに特定関係事業者との利害関係のない独立性の高い取締役として、また、税理士として財務及び会計に関する高度な知見を有し、かつ多数の企業の経営全般に関する指導・助言の経験を有する取締役として、会計面及び経営全般の適正を確保するため選任しております。なお、小林健彦氏は、小林健彦税理士事務所の代表であります。当社と同事務所との間に利害関係はありません。

各社外取締役は、弁護士、税理士の各分野における豊富な経験及び見識をもとに、独立した立場から業務執行取締役の職務の執行を監督することによって、取締役会の監督機能強化の役割を担います。

なお、内部監査室、会計監査人との相互連携及び内部統制部門との関係については、「(3) 監査の状況
～」に記載の通りです。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社は常勤監査等委員1名と独立性の高い社外取締役である監査等委員2名（弁護士及び税理士）の計3名を選任しており、補助者1名に加え、法務開示課（2名）が監査等委員会の事務局業務及び監査等委員の要請に基づき必要な事務を行なうほか、必要に応じ内部監査室に協力を求めることができるものとしております。

監査等委員会における主な検討事項は、監査方針・年度計画の策定、内部統制システムの整備・運用状況、事業報告及び附属明細書の適法性、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等です。

監査等委員会は策定された監査方針及び年度計画に基づき、内部統制システムが適切に運用されているかを監視するとともに、内部統制システムを利用した監査を実施しております。このほか、常勤監査等委員は、役員会議への出席、重要書類の閲覧、各部門の業務実施状況の監査、及び内部監査室又は会計監査人が行う監査への立会等によって各部門の監査を行い、社外取締役である監査等委員は、常勤監査等委員の協力を得て又は監査等委員会の事務局に指示して、文書その他の情報を収集して監査を実施しております。

また、監査等委員会は、後記の通り監査計画を内部監査との連携も考慮して策定するとともに、会計監査人の行う監査への立会を監査等委員会監査に組み入れるほか、会計監査人から法定監査の結果及び内容につき定期的に報告を受け、意見交換を行っております。

監査等委員会は原則として月1回開催しております。当事業年度においては監査等委員会を13回開催し、監査等委員3名は全て出席しております。

内部監査の状況

当社は内部監査部門として社長直属の内部監査室（人員2名）を設置しており、計画的に当社各部門及び子会社の内部監査を実施して、業務活動全般に関して法令・社内規程の遵守状況及び業務の妥当性や有効性の監査を行うほか、監査等委員会の要請に応じて監査の協力を行うこととしております。内部監査室は、監査計画を監査等委員会監査との連携を考慮して共同監査の実施を含め策定するとともに、監査結果を監査等委員会に対しても報告するものとするなど、監査等委員会との連携及び情報の共有化を図るとともに、会計監査人との協議・意見交換を行ない、監査の実効性を高めることとしております。

内部統制部門との関係

監査等委員会監査及び内部監査の結果は、全社横断的に内部統制上の対応が必要ないし望ましいと考えられる場合等には、社長を通じて又は参考情報として監査人から直接、内部統制の統括部門である内部統制部門（管理本部）に通知・指示される体制となっており、内部統制部門は、監査等委員会又は内部監査室長と協議して必要な対応を行なうこととしております。また、監査等委員会監査及び内部監査の過程で、被監査部門において内部統制上の疑義が生じた場合等においても、適宜、関係当事者と協議し、制度の趣旨や法令解釈等に関する見解や、対応等に関する意見を述べる体制となっており、円滑かつ適正な監査への協力を行うこととしております。

また、会計監査人の監査に関しては、新たに適用される会計基準に関する会社の対応方針等について、事前に十分な協議を行ない、公正・妥当な会計に努めることとしております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ．継続監査期間

19年間

注）当社は、平成14年から平成19年までみすず監査法人（当時は中央青山監査法人）と監査契約を締結しており（平成18年7月1日から平成18年8月31日まで、みすず監査法人に代えて、一時的に監査人を選任していた期間を含む。）、みすず監査法人解散に伴い、平成19年からEY新日本有限責任監査法人（当時は新日本監査法人）と監査契約を締結しております。ただし当社の監査業務を執行していた公認会計士もEY新日本有限責任監査法人（当時は新日本監査法人）へ異動し、異動後も継続して当社の監査業務を執行していたことから、同一の監査法人が当社の監査業務を継続して執行していると考えられるため、当該公認会計士の異動前の監査法人の監査期間を合わせて記載しております。

ハ．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員：公認会計士 千葉 達也
指定有限責任社員 業務執行社員：公認会計士 小野原 徳郎

ニ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名、会計士試験合格者等 4名、その他 18名

ホ．監査法人の選定方針と理由

監査等委員会では、会計監査人の適格性、独立性及び職務の執行状況等について評価し、再任の可否を検討いたします。この結果、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要と判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、当該会計監査人の解任を検討し、解任が妥当と認められる場合には監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

イ．に記載の監査法人につきましては、監査等委員会において、評価基準（後記へ．参照）に基づく監査法人の適格性、独立性及び職務の執行状況等についての評価結果を勘案して検討した結果、当社の会計監査については適正に行われており、当連結会計年度においても適正に行われる体制にあると判断したため、監査等委員全員の一致で再任する旨を決定いたしました。

ヘ．監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会による監査法人の評価については、公益社団法人日本監査役協会の定める「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に準じて、監査法人から監査計画・監査の実施状況・職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制・監査に関する品質管理基準等の報告を受け、検討し総合的に評価をしており、イ．に記載の監査法人が行う当社の会計監査については適正に行われていると評価しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	33,500	-	36,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	33,500	-	36,500	-

（監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容）

前連結会計年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

該当事項はありません。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（イ．を除く）

該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に報酬の内容

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

会計監査人の報酬の決定に関する方針は、代表取締役が監査等委員会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

代表取締役から提示のあった会計監査人の報酬等に対して、監査等委員会は、会計監査人の従前の活動実績及び報酬実績を確認し、当連結会計年度の監査計画の内容、監査報酬の見積根拠等の妥当性を検討・審議した結果、会計監査人の報酬等は適正であるとして、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ. 基本報酬

当期の役位別の月額報酬の基準額を、前期の会社業績及び当期見通し等を勘案して設定した上、各取締役の管掌部門（業務）の業績、経営課題の進捗、当期の職責等を勘案して、当期の個別の月額報酬を決定しております。また、前期の業績等を勘案して決定した月数に月額報酬の額を乗じたインセンティブ報酬を、重任した取締役の当期の報酬（年額）に加算するものとしております。

なお、監査等委員である取締役については、取締役としての職責の他、常勤・非常勤の別や監査の負荷の状況等も勘案し、協議・決定するものとしております。

ロ. ストックオプション

中長期的なインセンティブ報酬として、適宜、ストックオプションを付与することとしております。付与は原則として、業務執行取締役に対して役位別に付与数を決定するものとしております。

ハ. 役員退職慰労金

社外取締役を除く取締役に対して、原則として在任1年に対し月額報酬1ヶ月分を基準（功労等による加算減算あり）とする退職慰労金を株主総会の承認を得て取締役退任時に支給するものとしております。

ニ. 決定方法

監査等委員でない取締役の報酬は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、事前に独立社外取締役の意見を聴取の上、その分配を取締役会で決定し、監査等委員である取締役の報酬は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、その分配を監査等委員である取締役の協議により決定しております。

役員の報酬等にかかる株主総会の決議年月日及び決議内容

当社の役員の報酬等の額は、平成27年6月26日に開催の第24回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く）について年額360百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）、監査等委員である取締役について年額30百万円以内と決議されております。なお、同株主総会終結直後の取締役の員数は、取締役（監査等委員である取締役を除く）9名、監査等委員である取締役3名であります。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者

株主総会において決議された報酬枠内での、取締役（監査等委員である取締役を除く）の具体的な報酬等の額の決定権限は取締役会にあります。取締役会に付議する報酬案につきましては、代表取締役会長 村田弘行及び代表取締役社長 林裕朗の2名の協議により原案を作成し、これに対する独立社外取締役の伊藤一及び小林健彦の両氏の意見を聴取した上で策定しております。また、監査等委員である取締役の具体的な報酬等の額につきましては、株主総会で決議された報酬枠内で、監査等委員の協議により決定しております。

なお、当連結会計年度の取締役の具体的な報酬等の額については、令和元年6月27日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の額について、令和元年6月17日に聴取した独立社外取締役の意見を踏まえ、審議の上、決定しました。また、同日開催の監査等委員会において、監査等委員である取締役の報酬等の額について、監査等委員の協議により決定しました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役（監査等委員及び社外 取締役を除く。）	362,699	339,600	-	-	23,099	9
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	14,574	13,650	-	-	924	1
社外役員	9,000	9,000	-	-	-	2

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社では、投資株式について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものを純投資目的とし、それ以外を純投資目的以外の目的としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、株式の政策保有は行わないことを原則としておりますが、安定的な取引関係の維持・強化に寄与することが期待できる場合など一定の場合においては例外的に保有することがあります。

当社では、保有目的が純投資以外の目的である上場株式について、年に一度、保有目的の適切性、保有に伴う便益・効果・リスク等の観点から、保有の適否を検証しております。その結果、保有目的を勘案しても保有することが当社の企業価値にマイナスと判断される場合等には、発行会社との対話や保有の中止等を含め、適切な対応を行うものとしております。当連結会計年度に保有している上場株式（1銘柄）につきましては、保有目的の適切性、便益、時価、取引状況、業績指標等を取締役会で検証した結果、当社の企業価値にマイナスと判断されるものではなく、保有は適切であると判断いたしました。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	15,000
非上場株式以外の株式	1	110,000

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式 の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)めぶきフィナン シャルグループ	500,000	500,000	同社傘下の当社主要取引銀行との 安定的な取引関係の維持・強 化を目的として保有してありま す。	無
	110,000	141,500		

(注) 上記の銘柄について、定量的な保有効果の記載は困難であります。本銘柄につきましては、イ．に記載の通り、保有の合理性を検証し、保有は適切であると判断しております。

保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
 該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等を適時適切に把握し、的確に対応出来るようにするため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構及び監査法人等の主催する講習会に参加する等、積極的な情報収集活動に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,001,725	10,351,397
受取手形及び売掛金	547,282	607,498
販売用不動産	1,417,322,784	1,416,799,116
未成工事支出金	7,244	7,198
仕掛販売用不動産	17,062,704	13,899,184
商品及び製品	244,048	238,209
原材料及び貯蔵品	128,188	113,833
その他	816,802	1,039,355
貸倒引当金	3,305	4,934
流動資産合計	36,127,474	43,050,859
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	15,232,271	15,593,578
減価償却累計額	2,030,651	2,174,587
建物及び構築物(純額)	3,201,619	3,418,991
機械装置及び運搬具	53,496	126,568
減価償却累計額	49,325	82,712
機械装置及び運搬具(純額)	4,171	43,855
工具、器具及び備品	351,017	366,090
減価償却累計額	282,493	310,140
工具、器具及び備品(純額)	68,523	55,949
土地	15,576,884	16,002,977
リース資産	143,586	189,864
減価償却累計額	63,129	84,792
リース資産(純額)	80,456	105,071
建設仮勘定	1,011	8,411
有形固定資産合計	8,932,666	9,635,258
無形固定資産		
のれん	-	1,302,697
その他	80,077	102,366
無形固定資産合計	80,077	1,405,064
投資その他の資産		
投資有価証券	363,031	329,226
長期貸付金	13,701	35,914
繰延税金資産	413,834	457,977
その他	1,897,508	1,104,367
貸倒引当金	1,030	9,148
投資その他の資産合計	1,687,045	1,859,337
固定資産合計	10,699,789	12,899,659
繰延資産		
社債発行費	37,512	35,593
繰延資産合計	37,512	35,593
資産合計	46,864,776	55,986,112

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金	3,132,890	3,249,367
短期借入金	1,317,324,800	1,322,218,600
1年内返済予定の長期借入金	1,503,345	1,695,958
1年内償還予定の社債	21,000	21,000
リース債務	28,366	37,323
未払法人税等	544,514	367,350
完成工事補償引当金	85,853	70,872
その他	758,230	691,928
流動負債合計	22,398,999	27,352,399
固定負債		
社債	1,545,000	1,824,000
長期借入金	1,881,461	1,359,965
リース債務	58,582	77,603
役員退職慰労引当金	168,654	203,579
退職給付に係る負債	629,972	720,938
資産除去債務	12,227	12,296
その他	45,730	54,203
固定負債合計	3,341,627	6,490,585
負債合計	25,740,627	33,842,985
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,077,500	2,077,500
資本剰余金	2,228,898	2,291,248
利益剰余金	17,011,385	17,905,056
自己株式	337,899	301,297
株主資本合計	20,979,883	21,972,507
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	47,634	-
その他の包括利益累計額合計	47,634	-
新株予約権	191,900	170,620
純資産合計	21,124,148	22,143,127
負債純資産合計	46,864,776	55,986,112

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
売上高	44,452,833	45,541,961
売上原価	36,415,450	37,756,807
売上総利益	8,037,383	7,785,154
販売費及び一般管理費	1 4,906,276	1 5,643,006
営業利益	3,131,106	2,142,147
営業外収益		
受取利息	869	1,409
受取配当金	5,703	5,722
業務受託手数料	224,634	226,634
受取事務手数料	161,523	157,004
受取保険金	3,205	50,400
その他	27,805	27,250
営業外収益合計	423,741	468,422
営業外費用		
支払利息	248,648	256,315
シンジケートローン手数料	6,666	8,469
その他	11,334	34,986
営業外費用合計	266,649	299,771
経常利益	3,288,197	2,310,798
特別損失		
固定資産売却損	2 75	2 1,143
固定資産除却損	3 16,373	3 13,151
リース解約損	2,528	9,460
投資有価証券評価損	-	100,000
役員退職慰労金	300,000	-
災害による損失	-	27,767
特別損失合計	318,978	151,521
税金等調整前当期純利益	2,969,219	2,159,276
法人税、住民税及び事業税	917,064	770,234
法人税等調整額	13,440	24,072
法人税等合計	903,623	746,162
当期純利益	2,065,595	1,413,114
親会社株主に帰属する当期純利益	2,065,595	1,413,114

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
当期純利益	2,065,595	1,413,114
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	43,810	47,634
その他の包括利益合計	43,810	47,634
包括利益	2,021,785	1,460,749
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,021,785	1,460,749
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自平成30年4月1日 至平成31年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,077,500	2,223,038	15,407,196	341,339	19,366,395
当期変動額					
剰余金の配当			461,407		461,407
親会社株主に帰属する当期純利益			2,065,595		2,065,595
新株予約権の行使		5,860		3,440	9,300
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	5,860	1,604,188	3,440	1,613,488
当期末残高	2,077,500	2,228,898	17,011,385	337,899	20,979,883

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	3,824	3,824	193,900	19,556,471
当期変動額				
剰余金の配当				461,407
親会社株主に帰属する当期純利益				2,065,595
新株予約権の行使			2,000	7,300
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	43,810	43,810		43,810
当期変動額合計	43,810	43,810	2,000	1,567,677
当期末残高	47,634	47,634	191,900	21,124,148

当連結会計年度（自平成31年4月1日 至令和2年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,077,500	2,228,898	17,011,385	337,899	20,979,883
当期変動額					
剰余金の配当			519,443		519,443
親会社株主に帰属する当期純利益			1,413,114		1,413,114
新株予約権の行使		62,350		36,601	98,952
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	62,350	893,671	36,601	992,623
当期末残高	2,077,500	2,291,248	17,905,056	301,297	21,972,507

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	47,634	47,634	191,900	21,124,148
当期変動額				
剰余金の配当				519,443
親会社株主に帰属する当期純利益				1,413,114
新株予約権の行使			21,280	77,672
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	47,634	47,634		47,634
当期変動額合計	47,634	47,634	21,280	1,018,978
当期末残高	-	-	170,620	22,143,127

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,969,219	2,159,276
減価償却費	248,990	267,613
のれん償却額	-	68,563
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	2,374	34,924
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	27,166	15,382
貸倒引当金の増減額(は減少)	4,913	8,116
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	58,388	90,965
受取利息及び受取配当金	6,572	7,131
支払利息	248,648	256,315
有形固定資産売却損益(は益)	75	1,143
固定資産除却損	16,373	13,151
投資有価証券評価損益(は益)	-	100,000
売上債権の増減額(は増加)	125,602	59,800
たな卸資産の増減額(は増加)	1,140,337	3,955,431
仕入債務の増減額(は減少)	276,016	60,075
その他	399,835	226,760
小計	4,149,839	1,324,512
利息及び配当金の受取額	8,878	8,532
利息の支払額	247,794	269,978
法人税等の支払額	868,012	960,683
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,042,911	2,546,641
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	491,188	570,378
有形固定資産の売却による収入	90,034	8,779
無形固定資産の取得による支出	37,040	33,279
連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	² 1,881,900
貸付けによる支出	-	18,000
貸付金の回収による収入	1,157	39,955
差入保証金の差入による支出	68,827	66,096
差入保証金の回収による収入	2,145	226
その他	-	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	503,719	2,520,694
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,852,900	2,689,150
長期借入れによる収入	-	3,650,000
長期借入金の返済による支出	494,513	740,883
社債の発行による収入	500,000	300,000
社債の償還による支出	21,000	21,000
新株予約権の行使による自己株式の処分による収入	7,300	77,672
配当金の支払額	460,176	519,435
リース債務の返済による支出	30,119	33,004
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,351,408	5,402,500
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	187,783	335,163
現金及び現金同等物の期首残高	9,813,941	10,001,725
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 10,001,725	¹ 10,336,889

【注記事項】

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 8社
- (2) 連結子会社の名称 茨城グランディハウス(株)
 群馬グランディハウス(株)
 千葉グランディハウス(株)
 (株)中古住宅情報館
 グランディリフォーム(株)
 ゼネラルリブテック(株)
 (株)プラザハウス
 (株)ウェルカムハウス
 当連結会計年度において、(株)プラザハウス及び(株)ウェルカムハウスの全株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結子会社及び関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
(株)プラザハウス	2月末日
(株)ウェルカムハウス	2月末日

連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。なお、(株)ウェルカムハウスは決算日を10月31日から2月末日に変更しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

- (イ) 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)
- (ロ) その他有価証券 時価のあるもの
 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
- 時価のないもの
 移動平均法による原価法

ロ デリバティブ

- 金利スワップ取引 時価法
 ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、時価評価を行っておりません。

ハ たな卸資産

- (イ) 販売用不動産・仕掛販売用不動産 個別法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
- (ロ) 未成工事支出金 個別法に基づく原価法
- (ハ) 商品・製品・原材料 総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
- (ニ) 貯蔵品 最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- イ 有形固定資産(リース資産を除く)
 - 定率法
 ただし、建物及び建物附属設備並びに平成28年4月1日以降に取得した構築物については定額法を採用しております。
 なお、主な資産の耐用年数は次のとおりであります。
 建物 8～50年
 - ロ 無形固定資産(リース資産を除く)
 - 定額法
 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
 - ハ リース資産
 - リース期間を耐用年数とする定額法
 - ニ 長期前払費用
 - 定額法
- (3) 繰延資産の処理方法
- 社債発行費
 - 社債の償還までの期間にわたり、定額法にて償却しております。
- (4) 重要な引当金の計上基準
- イ 貸倒引当金
 - 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - ロ 完成工事補償引当金
 - 完成工事に係る瑕疵担保及びアフターサービスの費用に備えるため、過去の補償・修繕実績を基に将来の補償・修繕見込みを加味して計上しております。
 - ハ 役員退職慰労引当金
 - 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末における要支給額を計上しております。
- (5) 退職給付に係る会計処理の方法
- イ 退職給付見込額の期間帰属方法
 - 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ロ 数理計算上の差異の費用処理方法
 - 数理計算上の差異は、発生した連結会計年度に一括して費用処理しております。
 - ハ 小規模企業等における簡便法の採用
 - 当社は社員の一部について、また、連結子会社は各社の全社員について、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。
- (6) 重要な収益及び費用の計上基準
- 完成工事高及び完成工事原価の計上基準
 - イ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
 - 工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)
 - ロ その他の工事
 - 工事完成基準
- (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
- 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (8) のれんの償却方法及び償却期間
- のれんの償却については、その効果の発生する期間(10年)にわたって均等償却を行っております。
- (9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
- 消費税等の会計処理
 - 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は、投資その他の資産に計上し、5年間で均等償却をしており、それ以外は発生連結会計年度の期間費用としております。

- (未適用の会計基準等)
- (収益認識に関する会計基準等)
- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)
 - ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 令和2年3月31日)
 - ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

令和4年3月期の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 令和元年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

令和4年3月期の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(会計上の見積りの開示に関する会計基準)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 令和2年3月31日)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が平成15年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

令和3年3月期の年度末から適用する予定であります。

(会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準)

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 令和2年3月31日)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

令和3年3月期の年度末から適用する予定であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取保険金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた31,010千円は、「受取保険金」3,205千円、「その他」27,805千円として組替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

当社グループでは、連結財務諸表作成日現在において入手可能な情報に基づき会計上の見積り(のれんを含む固定資産の減損判定、たな卸資産の評価等)を行っておりますが、新型コロナウイルス感染症による社会活動の停滞が翌連結会計年度後半からは徐々に回復し、年度末までには概ね感染拡大前の水準に戻るとの仮定を置いております。

そのため、新型コロナウイルス感染症の影響が更に深刻化・長期化した場合には、翌連結会計年度以降の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
販売用不動産	4,867,896千円	4,757,810千円
仕掛販売用不動産	1,534,194	5,800,062
建物及び構築物	2,769,713	2,989,573
土地	3,702,562	4,039,595
計	12,874,366	17,587,041

上記のうち、担保権の設定が留保されている資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
販売用不動産	3,521,931千円	3,407,260千円
仕掛販売用不動産	1,226,507	3,641,967
計	4,748,438	7,049,227

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
短期借入金	5,533,500千円	8,937,700千円
1年内返済予定の長期借入金	259,897	232,346
長期借入金	527,109	835,595
計	6,320,506	10,005,641

上記のほか、特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律に基づき住宅販売瑕疵担保保証金として差し入れている資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
その他(投資その他の資産)	835,000千円	894,000千円
計	835,000	894,000

2 保証債務

住宅ローン利用者に対する金融機関の融資について保証を行っております。(住宅ローン実行までの金融機関からのつなぎ融資に対する保証)

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
住宅ローン利用者に対する保証	991,610千円	723,710千円
計	991,610	723,710

3 当座貸越

当座貸越契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
当座貸越極度額	20,080,000千円	20,990,000千円
借入実行残高	9,646,200	12,059,900
差引額	10,433,800	8,930,100

4 分譲建物完成前の建売分譲土地

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
分譲建物完成前の建売分譲土地	8,851,199千円	7,805,752千円
計	8,851,199	7,805,752

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
広告宣伝費	536,402千円	636,191千円
役員報酬	425,250	490,181
給与手当	2,312,487	2,416,897
退職給付費用	62,997	72,010
減価償却費	116,214	130,334

2 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
土地	75千円	1,143千円
計	75	1,143

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
建物及び構築物	13,950千円	11,531千円
工具、器具及び備品	1,462	1,356
その他	960	263
計	16,373	13,151

(連結包括利益計算書関係)
 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年 4月 1日 至 令和 2年 3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	63,000千円	31,500千円
組替調整額	-	100,000
税効果調整前	63,000	68,500
税効果額	19,189	20,865
その他有価証券評価差額金	43,810	47,634
その他の包括利益合計	43,810	47,634

(連結株主資本等変動計算書関係)
 前連結会計年度(自平成30年 4月 1日 至平成31年 3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	30,823,200	-	-	30,823,200
合計	30,823,200	-	-	30,823,200
自己株式				
普通株式(注)	1,985,245	-	20,000	1,965,245
合計	1,985,245	-	20,000	1,965,245

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少20,000株は、ストック・オプションの行使による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	191,900
合計		-	-	-	-	-	191,900

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成30年 5月21日 取締役会	普通株式	461,407	16	平成30年 3月31日	平成30年 6月29日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
令和元年 5月20日 取締役会	普通株式	519,443	利益剰余金	18	平成31年 3月31日	令和元年 6月28日

当連結会計年度（自平成31年4月1日 至令和2年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	30,823,200	-	-	30,823,200
合計	30,823,200	-	-	30,823,200
自己株式				
普通株式（注）	1,965,245	-	212,800	1,752,445
合計	1,965,245	-	212,800	1,752,445

（注）普通株式の自己株式の株式数の減少212,800株は、ストック・オプションの行使による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	170,620
合計		-	-	-	-	-	170,620

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
令和元年5月20日取締役会	普通株式	519,443	18	平成31年3月31日	令和元年6月28日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
令和2年5月25日取締役会	普通株式	668,627	利益剰余金	23	令和2年3月31日	令和2年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)
現金及び預金勘定	10,001,725千円	10,351,397千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	14,508
現金及び現金同等物	10,001,725	10,336,889

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)

株式の取得により新たに㈱プラザハウス及び㈱ウェルカムハウスを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに㈱プラザハウス及び㈱ウェルカムハウス株式の取得価額と㈱プラザハウス及び㈱ウェルカムハウス取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	2,934,004千円
固定資産	451,329
のれん	1,371,260
流動負債	2,438,259
固定負債	4,334
株式の取得価額	2,314,000
現金及び現金同等物	432,099
差引：連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	1,881,900

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

不動産販売事業における車両(機械装置及び運搬具)及び建築材料販売事業における車両(機械装置及び運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
1年内	3,670	1,427
1年超	-	-
合計	3,670	1,427

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要資金を主に銀行借入で調達しております。資金運用については、主に流動性の高い短期の預金で行っております。デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避するために金利スワップを行う場合以外、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は主に満期保有目的の債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。営業債務である工事未払金は、1年以内の支払期日であります。借入金及び社債は、主に事業運営及び、設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で14年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規程等に従い、営業債権について、各管轄部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

デリバティブ取引につきましては、取引権限等を定めたデリバティブ取引取扱要領に基づき行っております。取引を行う財務部が起案し、管理部のリスク審査を経て、取締役会の承認を得ることとしております。また、管理部において契約先との残高照合等、リスク管理を行い、管理状況は、適時、社長に報告するものとしております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、流動性リスクに備える目的で銀行と融資枠を設定すること等により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成31年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	10,001,725	10,001,725	-
(2) 受取手形及び売掛金	547,282	547,282	-
(3) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	206,531	207,860	1,328
その他有価証券	141,500	141,500	-
資産計	10,897,038	10,898,367	1,328
(1) 工事未払金	3,132,890	3,132,890	-
(2) 短期借入金	17,324,800	17,324,800	-
(3) 1年内返済予定の長期 借入金	503,345	503,345	-
(4) 1年内償還予定の社債	21,000	21,000	-
(5) 未払法人税等	544,514	544,514	-
(6) 社債	1,545,000	1,548,545	3,545
(7) 長期借入金	881,461	882,155	694
負債計	23,953,010	23,957,249	4,239

当連結会計年度（令和2年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	10,351,397	10,351,397	-
(2) 受取手形及び売掛金	607,498	607,498	-
(3) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	204,226	204,360	133
其他有価証券	110,000	110,000	-
資産計	11,273,121	11,273,255	133
(1) 工事未払金	3,249,367	3,249,367	-
(2) 短期借入金	22,218,600	22,218,600	-
(3) 1年内返済予定の長期 借入金	695,958	695,958	-
(4) 1年内償還予定の社債	21,000	21,000	-
(5) 未払法人税等	367,350	367,350	-
(6) 社債	1,824,000	1,824,848	848
(7) 長期借入金	3,597,965	3,597,778	186
負債計	31,974,240	31,974,903	662

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されることから時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価は、株式は取引所の価格によっており、債券は取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

負債

(1) 工事未払金、(2) 短期借入金、(3) 1年内返済予定の長期借入金、(4) 1年内償還予定の社債、並びに(5) 未払法人税等

これらは、返済が1年を超えて行われる見込みの短期借入金を除いて、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。返済が1年を超えて行われる見込みの短期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 社債

社債の時価は、元利金の合計額を新規に同様の発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) 長期借入金

長期借入金のうち、固定金利によるものは、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
非上場株式	15,000	15,000

非上場株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成31年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	9,997,421	-	-	-
受取手形及び売掛金	547,282	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	200,000	-	-
合計	10,544,703	200,000	-	-

当連結会計年度(令和2年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	10,346,661	-	-	-
受取手形及び売掛金	607,498	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	200,000	-	-
合計	10,954,159	200,000	-	-

4. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成31年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	21,000	21,000	24,000	1,000,000	500,000	-
長期借入金	503,345	322,546	259,672	176,515	90,968	31,760
合計	524,345	343,546	283,672	1,176,515	590,968	31,760

当連結会計年度(令和2年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	21,000	24,000	1,000,000	500,000	300,000	-
長期借入金	695,958	678,084	709,947	456,050	361,412	1,392,472
合計	716,958	702,084	1,709,947	956,050	661,412	1,392,472

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

前連結会計年度(平成31年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(令和2年3月31日)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成31年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	206,531	207,860	1,328
	(3) その他	-	-	-
	小計	206,531	207,860	1,328
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		206,531	207,860	1,328

当連結会計年度(令和2年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	204,226	204,360	133
	(3) その他	-	-	-
	小計	204,226	204,360	133
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		204,226	204,360	133

3. その他有価証券

前連結会計年度（平成31年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	141,500	210,000	68,500
	小計	141,500	210,000	68,500
合計		141,500	210,000	68,500

（注） 非上場株式（連結貸借対照表計上額 15,000千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

当連結会計年度（令和2年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	110,000	110,000	-
	小計	110,000	110,000	-
合計		110,000	110,000	-

（注）1. 非上場株式（連結貸借対照表計上額 15,000千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

2. 「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

4. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について100,000千円（その他有価証券の株式100,000千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には回復可能性がないものとして減損処理を行い、30%以上50%未満の範囲で下落した場合には回復可能性の判定を行い、必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(平成31年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(令和2年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(平成31年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(令和2年3月31日)

当連結会計年度(令和2年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・支払固定	長期借入金	2,185,000	1,955,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((2)に掲げる簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
退職給付債務の期首残高	344,741千円	394,787千円
勤務費用	67,628	61,328
利息費用	1,310	1,500
数理計算上の差異の当期発生額	581	3,209
退職給付の支払額	18,311	10,226
退職給付債務の期末残高	394,787	450,599

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	226,843千円	235,185千円
退職給付費用	41,041	64,024
退職給付の支払額	32,699	28,872
退職給付に係る負債の期末残高	235,185	270,338

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	629,972千円	720,938千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	629,972	720,938
退職給付に係る負債	629,972	720,938
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	629,972	720,938

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
勤務費用	67,628千円	61,328千円
利息費用	1,310	1,500
数理計算上の差異の費用処理額	581	3,209
簡便法で計算した退職給付費用	41,041	64,024
確定給付制度に係る退職給付費用	109,398	130,063

(5) 数理計算上の差異の計算基礎に関する事項

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
割引率	0.38%	0.38%
予定昇給率	2.11%	2.11%

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名 当社執行役員 7名 当社子会社の取締役 7名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 2,000,000株
付与日	平成26年7月14日
権利確定条件	新株予約権の割り当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、新株予約権行使時において、当社の取締役、執行役員又は当社子会社の取締役のいずれかの地位にあることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
対象勤務期間	自 平成26年7月14日 至 平成28年6月28日
権利行使期間	自 平成28年6月28日 至 令和6年6月27日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(令和2年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	1,919,000
権利確定	-
権利行使	212,800
失効	-
未行使残	1,706,200

単価情報

		第1回新株予約権
権利行使価格	(円)	365
行使時平均株価	(円)	465
付与日における公正な評価単価	(円)	100

3. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
繰延税金資産		
固定資産減損損失	62,473千円	57,839千円
退職給付に係る負債	196,696	224,521
未払事業税	40,330	28,517
連結会社取引未実現利益	58,306	56,810
完成工事補償引当金	21,289	23,320
役員退職慰労引当金	52,665	63,522
新株予約権	59,687	52,901
投資有価証券評価損	-	30,460
繰越欠損金	-	38,928
その他	40,876	66,950
繰延税金資産小計	532,327	643,772
評価性引当額	114,092	167,462
繰延税金資産合計	418,234	476,310
繰延税金負債		
子会社取得に伴う時価評価替	-	18,012
その他	4,400	932
繰延税金負債合計	4,400	18,945
繰延税金資産の純額	413,834	457,365

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.4
法人税額の特別控除	0.4	1.1
連結子会社の適用税率差異	0.7	0.7
住民税均等割	0.5	0.7
株式取得関連費用	-	1.3
のれん償却額	-	1.0
評価性引当額の増減	1.0	1.4
その他	0.2	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.4	34.6

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：(株)プラザハウス
 事業の内容：不動産の売買・仲介
 被取得企業の名称：(株)ウェルカムハウス
 事業の内容：不動産の売買・仲介

(2) 企業結合を行った主な理由

(株)プラザハウス及び(株)ウェルカムハウスは、神奈川県川崎市を中心に、田園都市線沿線を営業エリアとして不動産売買・仲介事業を行っております。今後、当社との連携による同エリアでの仕入及び販売の強化、戸建分譲事業の拡充により更なる成長が見込まれます。また、今回の子会社化により、新たな市場である神奈川県に進出することとなり、当社グループの事業拡大を加速できるものと考え、株式を取得することいたしました。

(3) 企業結合日

令和元年7月19日(取得日)
 令和元年8月31日(みなし取得日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

(株)プラザハウス及び(株)ウェルカムハウスの決算日は2月29日であり連結決算日と異なっておりますが、決算日の差異が3ヶ月を超えないため、当該子会社の財務諸表を基礎として連結財務諸表を作成しております。また、みなし取得日を令和元年8月31日としていることから、令和元年9月1日から令和2年2月29日までの業績を含めております。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

(株)プラザハウス

取得の対価	現金	2,282,000千円
取得原価		2,282,000

(株)ウェルカムハウス

取得の対価	現金	32,000千円
取得原価		32,000

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 95,231千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

1,371,260千円

(2) 発生原因

今後の事業展開により期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	2,934,004千円
固定資産	451,329
<u>資産合計</u>	<u>3,385,334</u>
流動負債	2,438,259
固定負債	4,334
<u>負債合計</u>	<u>2,442,594</u>

7. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(平成31年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度末(令和2年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社は、栃木県その他の地域において、賃貸オフィスビル、賃貸駐車場等を所有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は119,151千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)、固定資産売却損は75千円(特別損失に計上)、固定資産除却損は257千円(特別損失に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は134,783千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)、支払利息は441千円(営業外費用に計上)固定資産除却損等は3,678千円(特別損失に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	3,749,646	3,603,711
期中増減額	145,934	468,886
期末残高	3,603,711	4,072,597
期末時価	3,267,477	3,842,019

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は減価償却(46,704千円)、売却(90,109千円)であります。当連結会計年度の主な増加額は子会社取得による増加(229,909千円)、駐車場用地の取得(175,132千円)であり、主な減少額は減価償却(45,072千円)であります。
3. 期末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額及び「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業の種類としては、新築住宅販売、中古住宅販売、住宅リフォーム、建築材料販売、不動産賃貸、の事業を行っております(いずれも国内)。この内、新築住宅販売、中古住宅販売、住宅リフォームについては、事業の一部又は全部を子会社において実施しておりますが、事業の類似性・関連性・経営資源の共通性の観点から、当社において「不動産販売事業」として包括的な戦略を立案し事業活動を展開しております。

従って、当社グループは、「不動産販売事業」、「建築材料販売事業」、「不動産賃貸事業」の3つの事業を報告セグメントとしております。

「不動産販売事業」は、新築住宅販売(建築請負・土地販売等を含む)、中古住宅販売、住宅リフォーム等を行っております。「建築材料販売事業」は、住宅用のプレカット材の製造・販売及び建築材料・住設機器の販売等を行っております。「不動産賃貸事業」は、事務所・住宅等及び駐車場の賃貸等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場価格を参考にして算定しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	不動産販売	建築材料販売	不動産賃貸	計		
売上高						
外部顧客への売上高	41,212,359	2,992,211	248,262	44,452,833	-	44,452,833
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	3,123,472	83,876	3,207,349	3,207,349	-
計	41,212,359	6,115,684	332,139	47,660,183	3,207,349	44,452,833
セグメント利益	2,976,984	151,461	151,315	3,279,761	8,435	3,288,197
セグメント資産	33,466,252	2,109,797	3,578,817	39,154,867	7,709,909	46,864,776
セグメント負債	24,406,096	1,603,723	69,756	26,079,576	338,948	25,740,627
その他の項目						
減価償却費	176,180	26,106	46,704	248,990	-	248,990
受取利息	863	6	-	869	-	869
支払利息	241,325	7,322	-	248,648	-	248,648
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	559,887	10,937	5,424	576,249	-	576,249

当連結会計年度（自平成31年4月1日 至令和2年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	不動産販売	建築材料販 売	不動産賃貸	計		
売上高						
外部顧客への売上高	42,505,118	2,775,626	261,216	45,541,961	-	45,541,961
セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	3,118,577	85,386	3,203,964	3,203,964	-
計	42,505,118	5,894,204	346,602	48,745,925	3,203,964	45,541,961
セグメント利益	2,013,639	142,588	172,187	2,328,414	17,616	2,310,798
セグメント資産	41,950,386	2,140,471	4,063,879	48,154,737	7,831,374	55,986,112
セグメント負債	32,100,985	1,642,918	446,253	34,190,157	347,171	33,842,985
その他の項目						
減価償却費	193,060	29,480	45,072	267,613	-	267,613
のれんの償却額	68,563	-	-	68,563	-	68,563
受取利息	1,405	3	-	1,409	-	1,409
支払利息	248,849	7,024	441	256,315	-	256,315
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	347,751	37,304	302,945	688,000	-	688,000

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

セグメント利益

（単位：千円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	8,435	17,616
合計	8,435	17,616

セグメント資産

（単位：千円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間の債権の相殺消去	337,184	345,365
セグメント間未実現利益消去	46,021	56,859
全社資産	8,093,115	8,233,599
合計	7,709,909	7,831,374

全社資産は主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、投資有価証券であります。

セグメント負債

（単位：千円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間の債務の相殺消去	338,948	347,171
合計	338,948	347,171

2. セグメント利益は、連結財務諸表の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自平成30年4月1日 至平成31年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	不動産販売	建築材料販売	不動産賃貸	合計
外部顧客への売上高	41,212,359	2,992,211	248,262	44,452,833

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成31年4月1日 至令和2年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	不動産販売	建築材料販売	不動産賃貸	合計
外部顧客への売上高	42,505,118	2,775,626	261,216	45,541,961

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自平成30年4月1日 至平成31年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成31年4月1日 至令和2年3月31日）

（単位：千円）

	不動産販売	建築材料販売	不動産賃貸	全社・消去	合計
当期償却額	68,563	-	-	-	68,563
当期末残高	1,302,697	-	-	-	1,302,697

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成30年4月1日 至平成31年3月31日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合%	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員 の近親者	廣瀬 純	-	-	会社員	-	住宅の販売	戸建住宅の 販売	24,755	-	-

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

戸建住宅の販売については、一般顧客等と同様の条件によっております。

当連結会計年度（自平成31年4月1日 至令和2年3月31日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合%	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	村田弘行	-	-	当社代表取締役	(被所有) 0.83	-	新株予約権（ストック・オプション）の行使（注）2	11,972	-	-
役員	林 裕朗	-	-	当社代表取締役	(被所有) 0.20	建物等の修繕	建物等の修繕（注）3	13,639	-	-
役員	谷 英樹	-	-	当社取締役	(被所有) 0.14	-	新株予約権（ストック・オプション）の行使（注）2	10,950	-	-
重要な子会社の役員	島田充雄	-	-	重要な子会社の役員	(被所有) 0.06	-	新株予約権（ストック・オプション）の行使（注）2	10,950	-	-
重要な子会社の役員	上野谷宏二	-	-	重要な子会社の役員	(被所有) 0.26	-	新株予約権（ストック・オプション）の行使（注）2	10,950	-	-
重要な子会社の役員の近親者	幕内雅人	-	-	重要な子会社の役員の近親者	-	住宅の販売	戸建住宅の 販売（注）3	33,180	-	-

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 新株予約権行使は平成26年6月27日に割り当てられた新株予約権の行使によるものです。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針等

建物等の修繕及び戸建住宅の販売については、一般顧客等と同様の条件によっております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
1株当たり純資産額	725.35円	755.83円
1株当たり当期純利益	71.62円	48.84円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	70.67円	48.26円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	2,065,595	1,413,114
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益(千円)	2,065,595	1,413,114
期中平均株式数(株)	28,839,493	28,932,663
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	387,224	347,523
(うち新株予約権(株))	(387,224)	(347,523)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
グランディハウス(株)	第3回無担保社債 (注)1	年月日 平成26年 11月28日	66,000 (21,000)	45,000 (21,000)	0.60	なし	年月日 令和3年 11月28日
グランディハウス(株)	第4回無担保社債	平成30年 2月28日	500,000	500,000	0.16	なし	令和5年 2月28日
グランディハウス(株)	第5回無担保社債	平成30年 3月9日	500,000	500,000	0.16	なし	令和5年 3月9日
グランディハウス(株)	第6回無担保社債	平成30年 5月25日	500,000	500,000	0.91	なし	令和5年 5月25日
(株)中古住宅情報館	第1回無担保社債	令和元年 5月28日	-	300,000	0.92	なし	令和6年 5月28日
合計	-	-	1,566,000 (21,000)	1,845,000 (21,000)	-	-	-

(注)1.()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2.連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
21,000	24,000	1,000,000	500,000	300,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	17,324,800	22,218,600	1.01	-
1年以内に返済予定の長期借入金	503,345	695,958	0.73	-
1年以内に返済予定のリース債務	28,366	37,323	-	-
1年以内に返済予定のその他有利子 負債	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定の ものを除く。)	881,461	3,597,965	0.73	令和3年～令和16年
リース債務(1年以内に返済予定の ものを除く。)	58,582	77,603	-	令和3年～令和7年
その他有利子負債(1年以内に返済 予定のものを除く。)	-	-	-	-
計	18,796,555	26,627,449	-	-

(注)1.平均利率については、期中平均借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2.リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3.長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	678,084	709,947	456,050	361,412
リース債務	29,928	21,787	18,357	7,530

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	10,550,042	22,769,973	32,817,966	45,541,961
税金等調整前四半期 (当期) 純利益 (千円)	627,322	1,323,177	1,614,711	2,159,276
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益 (千円)	420,668	871,769	1,057,338	1,413,114
1 株当たり四半期 (当期) 純 利益 (円)	14.58	30.19	36.58	48.84

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益 (円)	14.58	15.61	6.41	12.26

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,936,615	8,108,599
売掛金	14,893	25,284
販売用不動産	1,566,770,026	1,569,929,557
未成工事支出金	3,430	3,882
仕掛販売用不動産	1,416,965,1	1,719,197
原材料及び貯蔵品	19,637	26,911
前渡金	308,431	255,581
前払費用	34,212	67,261
短期貸付金	4850,000	4610,000
未収入金	472,163	4194,096
その他	410,826	49,769
貸倒引当金	6,299	670
流動資産合計	20,183,591	23,409,469
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,268,541,6	1,261,740,7
構築物	84,325	87,746
車両運搬具	-	9,253
工具、器具及び備品	42,590	36,479
土地	1,471,299,6	1,497,288,0
リース資産	57,864	68,641
建設仮勘定	1,011	8,411
有形固定資産合計	7,584,204	7,800,820
無形固定資産		
電話加入権	6,408	6,408
商標権	2,178	1,764
ソフトウェア	63,015	89,942
無形固定資産合計	71,602	98,114
投資その他の資産		
投資有価証券	363,031	329,226
関係会社株式	500,000	2,909,231
出資金	102	102
長期貸付金	782	2,934
長期前払費用	7,900	24,354
繰延税金資産	238,745	226,657
その他	1,338,117	1,369,960
投資その他の資産合計	1,448,680	3,862,466
固定資産合計	9,104,486	11,761,401
繰延資産		
社債発行費	37,512	27,975
繰延資産合計	37,512	27,975
資産合計	29,325,590	35,198,847

(単位：千円)

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金	4 1,640,380	4 1,628,222
短期借入金	1, 3 6,417,100	1, 3 8,833,400
1年内返済予定の長期借入金	1 122,012	1 382,352
1年内償還予定の社債	21,000	21,000
リース債務	18,488	23,553
未払金	4 36,191	4 11,301
未払費用	4 140,702	4 166,532
未払法人税等	277,265	176,335
未払消費税等	55,718	-
未成工事受入金	18,962	27,766
前受金	38,571	55,700
預り金	131,267	104,521
完成工事補償引当金	37,646	16,592
その他	2,615	2,668
流動負債合計	8,957,923	11,449,947
固定負債		
社債	1,545,000	1,524,000
長期借入金	1 277,347	1 2,279,995
リース債務	43,918	51,458
退職給付引当金	404,038	473,983
役員退職慰労引当金	111,812	135,837
資産除去債務	12,227	12,296
その他	45,730	52,582
固定負債合計	2,440,074	4,530,153
負債合計	11,397,997	15,980,101
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,077,500	2,077,500
資本剰余金		
資本準備金	2,184,000	2,184,000
その他資本剰余金	44,898	107,248
資本剰余金合計	2,228,898	2,291,248
利益剰余金		
利益準備金	153,475	153,475
その他利益剰余金		
別途積立金	3,400,000	3,400,000
繰越利益剰余金	10,261,353	11,427,200
利益剰余金合計	13,814,828	14,980,675
自己株式	337,899	301,297
株主資本合計	17,783,327	19,048,126
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	47,634	-
評価・換算差額等合計	47,634	-
新株予約権	191,900	170,620
純資産合計	17,927,592	19,218,746
負債純資産合計	29,325,590	35,198,847

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
売上高	1 21,321,330	1 20,405,368
売上原価	1 17,142,835	1 16,679,344
売上総利益	4,178,494	3,726,024
販売費及び一般管理費	1, 2 2,379,387	1, 2 2,583,584
営業利益	1,799,107	1,142,440
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 923,715	1 941,684
業務受託手数料	1 115,121	1 111,961
受取事務手数料	1 91,375	1 85,199
その他	1 20,629	1 70,830
営業外収益合計	1,150,841	1,209,675
営業外費用		
支払利息	78,952	95,819
シンジケートローン手数料	-	1,802
社債発行費償却	9,313	9,536
その他	5,056	26,791
営業外費用合計	93,321	133,950
経常利益	2,856,627	2,218,165
特別損失		
固定資産売却損	3 75	3 1,196
固定資産除却損	4 14,878	4 8,841
役員退職慰労金	300,000	-
投資有価証券評価損	-	100,000
リース解約損	1,151	9,460
災害による損失	-	27,325
特別損失合計	316,105	146,823
税引前当期純利益	2,540,521	2,071,341
法人税、住民税及び事業税	471,480	394,829
法人税等調整額	250	8,777
法人税等合計	471,730	386,051
当期純利益	2,068,791	1,685,289

【不動産売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日)		当事業年度 (自 平成31年 4月 1日 至 令和 2年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
土地購入費	2	4,648,224	26.4	7,019,119	35.6
材料費		3,028,599	17.2	3,000,411	15.2
労務費		1,012,586	5.8	1,101,707	5.6
外注費		8,920,054	50.7	8,602,165	43.7
経費		209,154	1.2	199,507	1.0
控除額		233,780	1.3	212,260	1.1
計		17,584,839	100.0	19,710,651	100.0
期首未成原価		4,719,319		4,173,082	
期末未成原価		4,173,082		7,183,079	
当期不動産売上総原価		18,131,076		16,700,653	
期首販売用不動産	5,631,511		6,770,026		
期末販売用不動産	6,770,026		6,929,557		
不動産売上原価	16,992,561		16,541,123		

1. 原価計算の方法は個別原価計算によっております。
2. 控除額は、子会社からの事務委託手数料であります。

【不動産賃貸原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日)		当事業年度 (自 平成31年 4月 1日 至 令和 2年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
減価償却費		68,220	45.4	66,195	47.9
その他経費		82,052	54.6	72,025	52.1
計		150,273		138,220	

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自平成30年4月1日 至平成31年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,077,500	2,184,000	39,038	2,223,038	153,475	3,400,000	8,653,969	12,207,444
当期変動額								
剰余金の配当							461,407	461,407
当期純利益							2,068,791	2,068,791
新株予約権の行使			5,860	5,860				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	5,860	5,860	-	-	1,607,383	1,607,383
当期末残高	2,077,500	2,184,000	44,898	2,228,898	153,475	3,400,000	10,261,353	13,814,828

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	341,339	16,166,643	3,824	3,824	193,900	16,356,719
当期変動額						
剰余金の配当		461,407				461,407
当期純利益		2,068,791				2,068,791
新株予約権の行使	3,440	9,300			2,000	7,300
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			43,810	43,810		43,810
当期変動額合計	3,440	1,616,683	43,810	43,810	2,000	1,570,873
当期末残高	337,899	17,783,327	47,634	47,634	191,900	17,927,592

当事業年度（自平成31年4月1日 至令和2年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,077,500	2,184,000	44,898	2,228,898	153,475	3,400,000	10,261,353	13,814,828
当期変動額								
剰余金の配当							519,443	519,443
当期純利益							1,685,289	1,685,289
新株予約権の行使			62,350	62,350				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	62,350	62,350			1,165,846	1,165,846
当期末残高	2,077,500	2,184,000	107,248	2,291,248	153,475	3,400,000	11,427,200	14,980,675

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	337,899	17,783,327	47,634	47,634	191,900	17,927,592
当期変動額						
剰余金の配当		519,443				519,443
当期純利益		1,685,289				1,685,289
新株予約権の行使	36,601	98,952			21,280	77,672
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			47,634	47,634		47,634
当期変動額合計	36,601	1,264,798	47,634	47,634	21,280	1,291,153
当期末残高	301,297	19,048,126	-	-	170,620	19,218,746

【注記事項】

(継続企業の前提に関する注記)
該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 . 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・ 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法に基づく原価法
- ・ 満期保有目的の債券 償却原価法 (定額法)
- ・ その他有価証券 時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの
移動平均法に基づく原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

- ・ 金利スワップ取引 時価法
ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、時価評価を行っておりません。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 未成工事支出金 個別法に基づく原価法
- ・ 販売用不動産 個別法に基づく原価法 (収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
- ・ 仕掛販売用不動産 個別法に基づく原価法 (収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
- ・ 原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法 (収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2 . 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

(リース資産を除く)

定率法

ただし、建物及び建物附属設備並びに平成28年4月1日以降に取得した構築物については定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間 (5年) に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とする定額法

(4) 長期前払費用

定額法

3 . 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり、定額法にて償却しております。

4 . 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、過去の補償実績を基に将来の補償見込みを加味して計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生した事業年度に一括して費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

当社は社員の一部について、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末における要支給額を計上しております。

5. 重要な収益及び費用の計上基準

(完成工事高及び完成工事原価の計上基準)

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)

その他の工事

工事完成基準

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は、投資その他の資産に計上し、5年間で均等償却をしており、それ以外は発生年度の期間費用としております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

当社では、財務諸表作成日現在において入手可能な情報に基づき会計上の見積り(固定資産の減損判定、子会社株式の評価、たな卸資産の評価等)を行っておりますが、新型コロナウイルス感染症による社会活動の停滞が翌事業年度後半からは徐々に回復し、年度末までには概ね感染拡大前の水準に戻るとの仮定を置いております。

そのため、新型コロナウイルス感染症の影響が更に深刻化・長期化した場合には、翌事業年度以降の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
販売用不動産	1,289,060千円	1,307,764千円
仕掛販売用不動産	493,177	1,407,101
建物	2,393,421	2,333,261
土地	2,854,482	3,026,521
計	7,030,142	8,074,648

上記のうち、担保権の設定が留保されている資産

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
販売用不動産	393,373千円	859,991千円
仕掛販売用不動産	282,918	590,780
計	676,292	1,450,771

担保に係る債務

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
短期借入金	1,789,000千円	2,612,000千円
1年内返済予定の長期借入金	122,012	85,692
長期借入金	277,347	191,655
計	2,188,359	2,889,347

上記のほか、特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律に基づき住宅販売瑕疵担保保証金として差し入れている資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
その他(投資その他の資産)	308,000千円	337,000千円
計	308,000	337,000

2 保証債務

(1) 住宅ローン利用者に対する金融機関の融資について保証を行っております。(住宅ローン実行までの金融機関からのつなぎ融資に対する保証)

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
住宅ローン利用者に対する保証	734,490千円	385,100千円
計	734,490	385,100

(2) 子会社の銀行借入金及びリース取引に対して次のとおり保証を行っております。

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
(株)中古住宅情報館	1,718,500千円	1,706,640千円
ゼネラルリブテック(株)	708,147	637,222
茨城グランディハウス(株)	4,047,200	5,804,000
群馬グランディハウス(株)	3,213,060	2,696,860
千葉グランディハウス(株)	2,050,400	1,690,100
(株)プラザハウス	-	679,000
計	11,737,307	13,213,822

3 当座貸越

当座貸越契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
当座貸越極度額	9,000,000千円	9,000,000千円
借入実行残高	3,941,300	6,430,900
差引額	5,058,700	2,569,100

4 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
短期金銭債権	886,911千円	646,649千円
短期金銭債務	234,577	233,765

5 分譲建物完成前の建売分譲土地

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
分譲建物完成前の建売分譲土地	3,509,245千円	3,127,526千円
計	3,509,245	3,127,526

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成30年 4 月 1 日 至 平成31年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成31年 4 月 1 日 至 令和 2 年 3 月31日)
営業取引による取引高		
売上高	86,086千円	90,563千円
仕入高	2,034,388	1,990,843
販売費及び一般管理費	1,111	4,472
営業取引以外の取引による取引高	945,347	962,549

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度72%、当事業年度70%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度28%、当事業年度30%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成30年 4 月 1 日 至 平成31年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成31年 4 月 1 日 至 令和 2 年 3 月31日)
広告宣伝費	255,232千円	318,105千円
役員報酬	286,350	311,250
給与手当	1,295,706	1,330,581
退職給付費用	38,785	46,672
減価償却費	82,742	97,884
役員退職慰労引当金繰入額	18,899	20,624
完成工事補償引当金繰入額	5,134	-
貸倒引当金繰入額	5,703	-

3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成30年 4 月 1 日 至 平成31年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成31年 4 月 1 日 至 令和 2 年 3 月31日)
土地	75千円	1,196千円
計	75	1,196

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成30年 4 月 1 日 至 平成31年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成31年 4 月 1 日 至 令和 2 年 3 月31日)
建物	3,107千円	2,467千円
構築物	9,348	6,030
工具、器具及び備品	1,462	80
ソフトウェア	-	263
その他	960	-
計	14,878	8,841

(有価証券関係)

前事業年度(平成31年 3 月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式500,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(令和 2 年 3 月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式2,909,231千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
繰延税金資産		
固定資産減損損失	62,374千円	57,611千円
退職給付引当金	123,070	144,375
関係会社株式評価損	27,414	27,414
未払事業税	21,536	15,575
役員退職慰労引当金	34,058	41,376
新株予約権	40,671	36,626
投資有価証券評価損	-	30,460
その他	55,087	23,311
繰延税金資産小計	364,212	376,750
評価性引当額	123,656	150,071
繰延税金資産合計	240,556	226,679
繰延税金負債		
その他	1,810	21
繰延税金負債合計	1,810	21
繰延税金資産の純額	238,745	226,657

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.2
法人税額の特別控除	0.5	0.8
住民税均等割	0.4	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	10.8	13.3
評価性引当額の増減	1.1	1.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.6	18.6

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固 定資産	建物	2,685,416	57,087	2,467	122,629	2,617,407	1,703,112
	構築物	84,325	20,315	6,030	10,863	87,746	155,671
	車両運搬具	-	9,517	-	264	9,253	264
	工具、器具及び備品	42,590	6,647	80	12,678	36,479	215,439
	土地	4,712,996	269,839	9,956	-	4,972,880	-
	リース資産	57,864	43,404	13,228	19,398	68,641	39,964
	建設仮勘定	1,011	244,060	236,660	-	8,411	-
	計	7,584,204	650,872	268,423	165,833	7,800,820	2,114,451
無形固 定資産	電話加入権	6,408	-	-	-	6,408	-
	商標権	2,178	175	-	589	1,764	33,157
	ソフトウェア	63,015	56,803	3,686	26,189	89,942	125,495
	計	71,602	56,978	3,686	26,778	98,114	158,652

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

土地

不動産賃貸事業用土地 176,141千円

不動産販売事業用土地 93,695千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	6,299	-	5,629	670
完成工事補償引当金	37,646	4,545	25,599	16,592
役員退職慰労引当金	111,812	24,024	-	135,837

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代 行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告による。ただし、事故その他のやむを得ない事由により電子公告をす ることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL https://www.grandy.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、剰余金の配当を受ける権利、取得制限付株式の取得を請求する権利及び募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社に金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第28期）（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）令和元年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

令和元年6月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第29期第1四半期）（自 平成31年4月1日 至 令和元年6月30日）令和元年8月8日関東財務局長に提出

（第29期第2四半期）（自 令和元年7月1日 至 令和元年9月30日）令和元年11月13日関東財務局長に提出

（第29期第3四半期）（自 令和元年10月1日 至 令和元年12月31日）令和2年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

令和元年7月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

令和2年6月26日

グランディハウス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千葉 達也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野原 徳郎 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているグランディハウス株式会社の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、グランディハウス株式会社及び連結子会社の令和2年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、グランディハウス株式会社の令和2年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、グランディハウス株式会社が令和2年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和2年6月26日

グランディハウス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千葉 達也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野原 徳郎 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているグランディハウス株式会社の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、グランディハウス株式会社の令和2年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。